

平成28年第3回（9月）定例会

つがる市議会会議録

平成28年9月5日 開会

平成28年9月20日 閉会

つがる市議会

平成28年第3回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 （9月5日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
基地対策特別委員会中間報告	4
報告第67号～議案第77号の上程、提案理由の説明	5
・議案第67号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案	
・議案第68号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	
・議案第69号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	
・議案第70号 平成27年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第71号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第72号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第73号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第74号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第75号 平成27年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第76号 つがる市税条例の一部を改正する条例案	
・議案第77号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	
散会の宣告	7

第 2 号 (9月8日)

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	10
欠席議員	10
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	11
職務のため議場に出席した者の職氏名	11
開議宣告	12
一般質問	12
12番 成田克子議員	12
4番 長谷川榮子議員	16
5番 成田 博議員	27
18番 松橋勝利議員	37
3番 佐々木敬藏議員	43
17番 伊藤良二議員	48
散会の宣告	52

第 3 号 (9月9日)

議事日程	53
本日の会議に付した事件	54
出席議員	55
欠席議員	55
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	56
職務のため議場に出席した者の職氏名	56
開議宣告	57
一般質問	57
1番 齊藤 渡議員	57
13番 佐々木直光議員	63
9番 三上 洋議員	67
総括質疑	72
予算・決算特別委員会の設置	72
議案等委員会付託	73

散会の宣告	7 3
-------	-----

第 4 号 (9月20日)

議事日程	7 5
本日の会議に付した事件	7 5
出席議員	7 6
欠席議員	7 6
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	7 7
職務のため議場に出席した者の職氏名	7 7
開議宣告	7 8
予算・決算特別委員長審査報告、討論、採決	7 8
総務常任委員長審査報告、討論、採決	7 9
教育民生常任委員長審査報告、討論、採決	8 0
議員派遣の件	8 1
閉会の宣告	8 1
署 名	8 3

第 1 号

平成 2 8 年 9 月 5 日（月曜日）

平成28年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成28年 9月 5日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 基地対策特別委員会中間報告

日程第5 議案第67号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案

議案第68号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第69号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第70号 平成27年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第71号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第72号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第73号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第74号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第75号 平成27年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第76号 つがる市税条例の一部を改正する条例案

議案第77号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 畠 悟

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開会、開議宣告

○議長（佐々木慶和君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しておりますので、平成28年第3回つがる市議会定例会を開会いたします。
直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木慶和君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、田中透議員、3番、佐々木敬藏議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木慶和君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から9月20日までの16日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、会期は本日から9月20日までの16日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（佐々木慶和君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

また、市長から報告第6号「平成27年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について」並びに報告第7号から報告第10号までの専決処分した事項の報告の件4件について提出があり、お手元に配付しております。

次に、監査委員から例月出納検査の平成27年度の4月、5月分、平成28年度の4月から6月分の報告書、さらに教育委員会から平成27年度分教育委員会事務の点検及び評価報告書の提出があり、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎基地対策特別委員会中間報告

○議長（佐々木慶和君） 日程第４、基地対策特別委員会中間報告を行います。

山本基地対策特別委員長。

〔基地対策特別委員長 山本清秋君登壇〕

○基地対策特別委員長（山本清秋君） おはようございます。基地対策特別委員会としての活動を報告いたします。

去る８月３日、４日の日程で福島市長を初め、佐々木議長、伊藤副議長とともに基地対策特別委員会から私と高橋副委員長が東北防衛局及び防衛省へ要望活動を実施してまいりました。

今回の要望は、時限立法により交付されている再編交付金が今年度をもって終了となることから、交付期間の延長及び充実、基地所在自治体への適切な情報提供についてであります。

米陸軍車力通信所のXバンドレーダーは、今後も存続されるものと思われることから、市民生活への影響を緩和するための社会基盤整備の継続は欠かせません。再編交付金は、本市にとって地域振興策の貴重な財源であり、引き続き交付金の延長について配慮を求めたものでございます。また、日米合同演習など、市民生活に多大な影響を与えかねない事柄については、本市への情報提供を迅速に行い、意見を聴取することが必要であることから、これらについて理解を求めてまいりました。

防衛省の所見として、交付金の延長は非常に厳しい状況にあるが、基地が存続する以上、地域とのつながりを継続する必要があることから、周辺対策事業の活用など知恵を出していきたい。また、日米合同演習などの情報提供については、より一層迅速な対応に最大限努めてまいりたいとの回答をいただいたところでございます。

本委員会としても、今後も基地所在地に係る諸問題を調査し、民生安定と福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、基地対策特別委員会からの報告といたします。

○議長（佐々木慶和君） 以上で基地対策特別委員会の報告を終わります。

◎議案第６７号～議案第７７号の上程、提案理由の説明

○議長（佐々木慶和君） 日程第５、議案第67号から議案第77号までの計11件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。平成28年第３回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案の主なるものについて、その概要を説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案３件、決算６件、条例案２件の合わせて11件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

予算案については、議案第67号から議案第69号までの3件を提案しております。

議案第67号「平成28年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費等について、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、平成28年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に14億1,018万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を256億3,213万1,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上される主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費については、一般管理費において、退職負担金の不足分を補填するため、市町村職員退職手当組合負担金1,323万円を計上いたしました。

また、財政管理費において、平成27年度決算剰余金、普通交付税の確定及び基金の運用益などを踏まえ、財政調整基金に5億2,194万5,000円、減債基金に6億8,327万6,000円、合併振興基金に7,845万6,000円の積立金をそれぞれ計上いたしました。

民生費については、社会福祉施設管理費において、各温泉施設の修繕料308万5,000円を計上いたしました。

農林水産業費については、農業振興費において、産地の高収益化及び国際競争力の強化促進支援に伴う産地パワーアップ事業補助金5,467万8,000円を計上いたしました。

商工費については、商工業総務費において、共通商品券発行支援事業補助金150万円を計上いたしました。

また、企業誘致対策費において、森田地区増圧ポンプ場修繕工事費624万3,000円を計上いたしました。

土木費については、道路維持費において、道路維持工事費1,200万円を計上いたしました。

また、除雪対策費において、防雪柵設置工事406万3,000円を計上しました。

消費費については、災害対策費において、地域防災計画を修正するため、業務委託料261万4,000円を計上いたしました。

教育費については、所管する学校及び各施設の維持管理のため、各項にわたって所要額を計上いたしました。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。補正予算の主なる財源としましては、歳出との関連などにおける県支出金、市債について、それぞれ所要額の補正を行うとともに、今般交付額が確定したことから、普通交付税に8億2,211万9,000円を計上したほか、基金運用債券の売払収入8億6,777万円、平成27年度決算に基づく繰越金4億143万1,000円を計上いたしました。

また、財政調整基金への7億3,416万7,000円の繰り戻し措置により、全体の補正額の調整をいた

しました。

議案第68号及び議案第69号の平成28年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

次に、決算についてご説明申し上げます。

決算の認定については、議案第70号から議案第75号までの6件を提案いたしております。

平成27年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出の決算が確定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して認定をお願いするものであり、いずれの会計におきましても実質収支の黒字を確保したものとなっております。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第76号及び議案第77号の2件を提案しております。

議案第76号「つがる市税条例の一部を改正する条例案」は、所得税法等の一部改正に伴い、市民税において法律で定める外国で得た利子及び配当の額に所得割を課す特例などの規定を加えるほか、所要の改正を行うものであります。

議案第77号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」は、所得税法等の一部改正に伴い、法律で定める外国で得た利子及び配当の額を所得割額の算定等を含める規定を加えるほか、所要の改正を行うものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重ご審議の上、原案どおり御議決並びに御認定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（佐々木慶和君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（佐々木慶和君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

6日、7日は議案熟考のため休会であります。8日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時17分）

第 2 号

平成 2 8 年 9 月 8 日（木曜日）

平成 28 年第 3 回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第 2 号）

平成 28 年 9 月 8 日（木曜日）午前 10 時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岨 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 博
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 畠 悟
農業委員会会長職務代理	乳 井 春 光

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○議長（佐々木慶和君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名で、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（佐々木慶和君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（佐々木慶和君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました芳政会の成田克子でございます。

夏の終わりを告げる本市最大の祭りである馬市まつりも晴天に恵まれ、多くの観衆を魅了し盛会裏に幕を閉じることができ、関係部局の皆様のご労苦に対し感謝申し上げる次第でございます。つがる市民の歌は、本市の名所の情景も織りなされ、つがる市民音頭も市民に親しみやすい旋律であり、末永く次世代に歌い継がれていただきたいと思います。

また、職員によりますつがる市民音頭は振りつけもとてもよく、職員の方々はいつの間に練習していたのでしょうか、踊りもそろっていてとてもきれいで、特に男性職員の身のこなしには感心させられました。今後つがる市民音頭は出前講座のメニューにも追加していただき、各老人クラブ等の集会で指導していただき、つがる市民がこぞって踊れるようにご検討していただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。初めに、本市初の婚活支援事業の「農婚 in Tsugaru」が2泊3日の日程で開催され、日程表には蛸の鑑賞会や地元食材を使った交流会、メロン収穫体験等楽しい盛りだくさんのおもてなしで、参加者は有意義な時間を過ごしたことと思っております。そこで、事業の成果と今後の課題等について伺います。

次に、図書館について3点ほど伺います。つがる市立図書館の開館は、市民の皆様はもちろんのこと近隣市町村の方々からも大きな期待が寄せられておりました。1点目の雑誌オーナー

制でございますが、雑誌コーナーは図書館の中でも大変利用率の高い資料であり、多くの方々が利用しております。ジャンルも多岐にわたり、音楽、ビジネス、健康、文学、スポーツ、料理、ブライダル等まだまだたくさんあります。オーナーの方には、雑誌の購入代金をご負担していただくとオーナー名や企業広告が掲載され、身近な社会貢献の一つともなりますので、企業の宣伝効果ははかり知れません。賛同していただいた個人並びに企業は何社ございましたでしょうか。また、企業名をお伺いいたします。

2 点目、目安箱の設置でございますが、利用者さんのご意見やご要望等のお声を吸い上げて、よりよい図書館運営に役立てていただきたいと考えておりますが、いかがなものでしょうか。

3 点目では、図書館の開館当初、本を何冊か素手に持って駐車場を歩いている男性を見かけました。そこで、つがる市立図書館の印字入りで防水加工の施された専用の貸し出し袋を用意してはどうかと考えております。コスト面では若干高いでしょうが丈夫で長もちしますし、何ととっても大切な図書が丁寧に扱われることから検討してはどうか、お伺いいたします。

これで、1 回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 成田議員の質問にお答えいたします。

第 1 点目の結婚支援事業でございますけれども、この結婚支援事業「農婚 in Tsugaru」と、これにつきましてはメロンの収穫体験などを通じた出会いの場をつくるために開催し、参加された方は市内男性が12名、女性は市内3名、市外4名、そして県外が2人と、計9名でありました。出会いイベントは盛会で、おおむね楽しんでいただけたようですが、成果としては期待されたカップルの誕生に至らなかったことは、まことに残念だと思っております。今後の課題といたしましては、参加される方の確保が大変でありましたことから、今後は無理なく参加できる日程、そして参加してみたい内容や周知方法のさらなる検討などが挙げられます。なお、出会いイベント実行委員、これにより現在検討中である2回目の出会いイベントにつきましては、男性参加者を農業以外の方でも参加対象とし、本年11月の開催を予定しております。

ほかの質問については、各部署から答弁させます。

○議長（佐々木慶和君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 成田議員のご質問、つがる市立図書館についての2番目、目安箱の設置についてお答えします。

図書館では、開館以来、利用者の皆様からのご意見、ご要望を直接カウンターでお聞きし、対応可能なものはすぐに対応するようにしてまいりました。しかし、直接ご意見等言いづらい方のためにご意見箱を設置する準備も進めてきておりました。このたびその準備が整いまして、9月5日か

ら図書館内にご意見箱を設置しております。このほか市のホームページ、それから図書館ツイッター等あらゆる媒体を利用しながら、積極的にご意見、ご要望を頂戴して、利用者の皆様にとってご満足いただける図書館の運営を目指してまいりたいと、そのように考えております。

また、10月には図書館利用者の満足度調査を実施する予定で、これにより利用者の状況等詳しく把握でき、今後の図書館運営に役立つものと期待しているところです。

以上、答弁させていただきました。

○議長（佐々木慶和君） 木村教育部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 成田議員の図書館についての1点目、雑誌オーナー制度についてお答え申し上げます。

現在図書館で導入する雑誌オーナー制度の趣旨にご賛同いただき申請受け付けをしている個人、企業は各1件となっており、いずれも市外の方でございます。そのほかにも本制度に関して打診や賛同の意向を示している市内の企業も数社ございますので、今後速やかに企業側の意向を確認しながら手続を進めてまいりたいと考えております。

なお、企業名の公表等につきましては、導入雑誌についてオーナー側と調整してございますので、導入雑誌が決定次第公表したいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、3点目の図書館利用者専用袋の設置についてでございますけれども、図書館利用者に図書を丁寧に大切に扱ってもらうために専用袋を検討してはどうかというご意見でございます。図書館袋については、開館日に開館記念として先着300名の方に袋製のバッグを配付いたしました。現在その利用を見ますと、この記念バッグを利用されている方は少ないのかなというふうにちょっと感じております。

また、議員提案の専用袋を利用することで図書がぬれるとか汚れることはなくなることはそのとおりだと思います。また、一方で図書館に今回図書の消毒器を置いております。これは、ほかの人が使ったものをちょっと嫌う方が結構多いということで消毒器を設置しておりますけれども、その利用がかなり多いというふうにも聞いております。ですから、このような状況から図書館の運営につきましては、できればマイバッグを利用していただければなというふうに考えております。

答弁は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ご答弁ありがとうございました。

再質問に入らせていただきます。婚活イベントでは、女性の方が集まらないということで大変だったと伺っておりましたが、それも市外、県外、6名の女性の方が参加してくださったので、本市の若者の温厚で誠実な人柄に触れていただけてよかったなと思っております。また、終了後のアンケートでは4名の方が連絡をとり合っているとのことで、朗報に期待しながら見守っていきたいと思っております。関係部局より次回に向けての熱い思いと構想を伺いました。つがる市議会として

も全面的に協力すると議長の力強いお言葉もいただいておりますので、継続して頑張りたいと思っております。これについても部長より一言ご答弁をお願いします。

次に、図書館についてでございますが、オーナー制度であります。まずオーナーというよりも、むしろこの地域ではスポンサーと言ったほうがしっくりすると思っております。中央の図書館でもスポンサーと言っているようですので、この点についても再考をお願いいたします。図書館中央にある雑誌コーナーががらがらで、これを充実させるには広報で再度スポンサーを募集することや、職員が商工会とか建設協会等に足を運び、企業のPRだけでなく身近な社会貢献の一つでもあることも力説して、ご理解を得られるように努力してはどうかと考えております。

次に、専用袋の件でございますが、答弁の中では使い回しを嫌がる人もいるということですが、こういう人は常にマイバッグを持って歩いている人です。それ以外の方へのサービスの一環として、便宜上袋の設置は必要だと考えております。経費削減を考えるのであれば、市民の皆様にとって不要になっているデパート等の紙袋の寄附を募って、リサイクル袋でもいいですので考えていただきたいと思います。

この2点について、教育部長、ご答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 1点目のオーナー制度につきましては、やはりオーナーという名称がこちらのほうになじまないのであれば、スポンサーということで名称変更もしたいと考えております。

また、今までのPRにつきましては、開館前に広報とか、それから市のホームページとかには掲載しましたがけれども、開館したら一旦それが削除されてしまいましたので、PR不足が現在あると感じております。議員ご指摘のように、地元企業を初め、このPRについては一層努力し、雑誌コーナーを充実させていきたいと考えております。

次の専用袋の件でございますけれども、やはり当委員会としては、最初はやはり財源的なものを考えました。要は、その袋よりやはり図書の充実が先かなというふうな部分もありましたので、マイバッグということでお答えさせていただきました。ただ、素手で持って歩いている方もたくさんあるということで、これについては今後、教育長も答弁しました、これから図書館の満足度調査、これらも行いますし、それらの意見も踏まえながら、よりよい方向でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐々木慶和君） 倉光総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 今後の婚活支援事業ということで2回目の質問でございますけれども、議員皆様のバックアップをいただけるということで非常にうれしくあり心強く思っております。今後の開催方法については、回を重ねるごとに検討と検証をやっていけば、何が原因でカップルができないのか、そういうものもだんだんわかってくるというふうと考えてございますし、何よりも

重要なのがカップルになる人の魅力がまだ少し、もっと上げていかなければいけないと、そういうことで実行委員会のほうでも、その個々の人の魅力を上げるセミナーも開催するというふうに聞いてございます。それで、あとは結婚した後の生活がありますので、農業環境を取り巻くその経営環境、これを国、県あるいは議員の皆様と協議しながら、少しでもよくなるような、経営環境になるような施策をバックアップしていきたいと、そういうふうと考えてございます。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○12番（成田克子君） 部長、どうぞそちらのほうよろしくお願いいたします。

それで、私の最後になりますけれども、教育長、図書館は連日多くの市民や子供たちの来館でにぎわっているようでございますが、館長の立場から教育長、何か一言その思いみたいなものをお聞かせください。

これを聞いて私の質問を終わります。教育長、お願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 開館前は非常に心配していたことが幾つかありました。ただ、開館してみても予想以上の光景が見られました。というのは、親子での絵本コーナー、読み聞かせコーナーですけれども、非常に親子が和やかに活用、利用していると、こういうところが1点。これは小さいうちから本に親しめることにつながっていくなという、そういう見方をしております。また、高校生等の学習している様子が、あそこまでは考えていなかったのですが、連日毎日のように勉強するに行っている姿を見ることができております。これが予想以上の光景かなと、そのように感じていました。また、一部ですが、市内だけでなく近隣から大変おいでになっていると、一部の声ですけれども、いや、明るくて入りやすいな、そういう声が聞かれています。

いずれにしても、市民が長年にわたって開館を望んできたわけで、これはある意味ではまだスタートラインに立ったような感じでして、これからのいろいろ市民からご意見、ご要望、いろんな声を聞きながら、それに応えていく。そして、どこにもないような新しい図書館づくりを市民の力をかりながら一緒につくっていければと、そのように思っております。ご指導のほどよろしくお願いします。

○12番（成田克子君） ありがとうございました。終わります。

○議長（佐々木慶和君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（佐々木慶和君） 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番（長谷川榮子君） 通告の第2席を賜りました長谷川榮子でございます。今回は2点ほど通告しておりますので、通告順にご質問してまいりたいと思います。私の取り柄は元気なのが一番の取り柄だと思っています。この議場の隅々まで私の声が届くように元気に質問していきたいと思うので、ご答弁のほうもよろしくお願いします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。まず、1点目、7月の10日に行われました参議院選挙の結果について伺います。青森県は全国屈指の激戦区ということで、告示前から連日大物政治家の応援合戦で新聞等をにぎわしておりました。安倍総理にあっては短期間に3度も来県ということで、このようなことは過去にはなかったようです。県の選管としても、国政選挙の投票率が全国最下位という不名誉から脱出しようということで、あの手この手で対応したわけです。その結果、投票率は全国一の伸び率で、最下位から見事脱出し27番目ということでございました。県としてもまずまずということだったようです。

そこで、伺いますが、つがる市の参議院選挙の結果について伺います。まず、1点目、全体の投票率についてお知らせください。また、年齢別についてわかっていたらお知らせください。

2点目は、期日前投票について伺います。1、投票数はどのくらいでしたか。

2、イオンモールでの期日前投票所の設置の結果をどのように捉えて、今後も地方自治体選挙において引き続き設置していくお考えがありますでしょうか、伺います。

3点目、投開票事務について伺います。民主主義制度は、住民や国民の意思が正確に政治に反映させるためにあり、選挙自体が公平、公正に行わなければなりません。このために、選挙は公的な機関の人たちによって常に厳しく管理されております。1票の差で当落が決定することもあり、有権者の1票には大変重いものがあります。これを考えた場合、事務的なミスにより無効票が発生するという事は絶対あってはならないことです。今回のつがる市における投票用紙交付のミスについての経緯をお知らせください。

次に、つがる市農作物直売所について伺います。柏地区にある産直について。リニューアルオープンしてことしで4年目になるそうですが、大変評判がよく、会員の皆様の所得も伸びているようで大変喜ばしいことだと思います。ただ、駐車場が狭く大型車が入りたくても入れない。また、無理して入っても回転するのに大変不便だということをよく聞きます。これを改善したならばまだまだ売り上げ増につながるのではないかと考えますが、駐車場の拡張計画などおありでしょうか、お聞かせください。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

成田選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） それでは、長谷川議員の質問に選挙管理委員長として答弁したいと思います。その前に私から一言おわびを皆様に申し上げたいと、そのように思っており

ます。今回の参議院選挙において、本市の投票区で発生した投票用紙交付ミスについて、選挙管理委員長として深くおわび申し上げます。間違って交付を受けられた12名の有権者の皆様には、事務的なミスにより貴重な1票を無効にさせてしまったという非常に重大なこと、大変申しわけなく思っております。また、市民の皆様にも多大なご心配をおかけいたしまして、これまた申しわけございませんでした。今後二度とこのようなミスが発生しないように再発防止に努めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ご質問にありました今回の案件についての経過などを答弁させていただきます。去る7月10日の参議院選挙投票日において、第17投票区穂波小学校で投票開始の7時から9時までの間に12名の投票者に対して、選挙区と比例代表区の投票用紙を誤って交付してしまいました。ちょうど私も選挙管理委員4名は各投票所を巡回、指導に回っておったところでございます。間違って交付されたこと発覚後、すぐさま投票所の事実確認を関係者から聴取いたし、そしてすぐ委員会を開き青森県選挙管理委員会へ報告するとともに、また今後の対応等などの指導を仰ぎました。間違って交付した12名の方に対しては、私と事務局長の2人で即座に当日中に各自宅に伺い直接説明、謝罪させていただきました。そしてまた、各報道機関には事件の内容、次第等をお知らせし、また委員長としての謝罪も公表しております。一応経過はそうになっております。本当に今回は大変申しわけございませんでした。

○議長（佐々木慶和君） 岩川選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（岩川正人君） それでは、投票率について回答いたします。

7月10日に施行されました参議院通常選挙において、投票率につきましては有権者数2万9,740名に対し、投票者数1万6,687名であり、56.11%となっております。なお、年代別については把握しておりませんが、18歳、19歳の投票率は、18歳の有効者数314名に対し投票者137名で43.63%、19歳の有権者数271名に対し投票者が105名で38.75%でありました。

次に、期日前投票のご質問であります。期日前投票者数については市内5カ所の期日前投票所において6,958名の方が投票しております。投票率で23.40となっております。

2点目のイオンモールでの期日前投票の設置結果につきましては、今回初めてイオンモールに投票所を設置したところでありますが、ご利用される方が非常に多く、6,958名の投票者のうち52.9の3,679名の方が投票しております。全体の投票率の22%を占めております。この結果を見ますと、有権者の皆様にとってもとても投票しやすい環境であること、また投票率のアップにも有効であることから、今後の国政選挙、地方選挙にかかわらず設置していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川議員のご質問にお答えします。

つがる市農産物直売所の駐車場の拡張計画はあるのかということですが、平成25年7月の

オープン以来利用客が増加し、休日やお盆などの時期には駐車場が手狭になることがあると指定管理者より報告を受けております。このため、繁忙期には駐車場に誘導員を配置させるなど指定管理者に指導するほか、駐車場の利用状況を調査し、今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 参議院の選挙は7月の10日に施行されて、約2カ月近くになるわけですね。今回私が取り上げたことによって、初めて選管の委員長がこうして謝罪をしたわけなのですが、もし私が取り上げなかったら議員の皆様も知らない人が多かったのではないのでしょうか。ちょっと遅いのではないのでしょうか。選挙管理委員会はどのような認識で選挙事務を管理し、どのような形で従事者を指導しておられるのでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 成田選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 長谷川議員の質問にお答えしたいと思います。

ふだんから事務従事者、または投票管理者の説明会などを開いておりますので、そのときに十分説明し認識してもらっている次第でございます。今回の件を受けて、さらにもっと厳しく危機管理の意識をさらに向上させて、やっぱり職務を遂行させたいと、今のところはそういうところでございます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 選管、特に委員長は政治的に中立で公正な立場で対応されると規定されているわけですが、これについての所見をお聞かせください。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 私は、就任以来この議会で何回か答弁しておりますが、いつも今長谷川議員が言われた公正、公平ということは信条に持って職務に務めております。今回も委員会を開催し、協議の結果、事務従事者を指導徹底しなかったということもありますので、事務局長以下職員2名、投票管理者を文書にて厳重注意しております。私は、市長のほうから事務処理ミス再発防止等の要請文書を受理しております。あつてはならない本当に初歩的なミスを犯してしまって、ただただ深くおわびいたすだけでございます。このことから、私ども選挙管理委員会はいろいろと改善策を協議し、本件の発生要因を再度検証し、これまで以上に確認作業を徹底し、再発防止に万全を期するとともに、やっぱり市民の信頼回復に絶対努めるよう最善を尽くしたいと、このように思っていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） いま一度委員長に伺います。選挙が公示されると候補者のために選挙全般を指揮する選挙責任者が置かれるわけですが、委員長は過去にそのような責任者を経験したことがおありですか。

- 議長（佐々木慶和君） 選管委員長。
- 選挙管理委員会委員長（成田照男君） 過去にそういう経験は1度あります。
- 議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。
- 4番（長谷川榮子君） 過去におありだそうですが、その方はこの議場におられますか。
- 議長（佐々木慶和君） 選管委員長。
- 選挙管理委員会委員長（成田照男君） おられます。
- 議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。
- 4番（長谷川榮子君） 市民から公職の立場にある方が疑念を抱かされるような行為は行ってはならないが、これについての委員長の所見をお聞かせください。
- 議長（佐々木慶和君） 選管委員長。
- 選挙管理委員会委員長（成田照男君） 非常に重大な質問で私もちょっと答弁に困る部分もございますけれども、一応選管委員、委員長に就任してからは全ての選挙に関しては公平、公正を信条としております。それにてあらゆるそういう選挙の活動、会合、集まりですか、そういうところには私一切出席しておりません。
- 議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。
- 4番（長谷川榮子君） それは当然のことです。職務について義務違反があった場合は、その処遇、進退はどうあるべきかとお考えですか。お聞かせください。
- 議長（佐々木慶和君） 選管委員長。
- 選挙管理委員会委員長（成田照男君） 人間ですのでミスはするかもしれませんが、そういうときには法的に従い処罰を受ける所存でございます。
- 以上です。
- 議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。
- 4番（長谷川榮子君） 市長、今回のこのミス、いつ市長わかりましたか。
- 議長（佐々木慶和君） 福島市長。
- 市長（福島弘芳君） たしか昼ごろだったと思います。そのときは、誤交付された人たちにも謝罪に行ったというようなことも報告受けています。
- 議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。
- 4番（長谷川榮子君） 私の手元にある資料では、穂波小学校、7時から9時までの2時間だというふうにあります。間違いありませんか。
- 議長（佐々木慶和君） 選管委員長。
- 選挙管理委員会委員長（成田照男君） はい、そのように事情聴取で聞いております。
- 議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。
- 4番（長谷川榮子君） 市長に報告されたのがお昼ごろ、県の選管のほうに何時ぐらいに届けてい

ますか。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 委員会を開催してでの対応ですので、その後は事務局にお願いしておりますので、それは事務局のほうから答弁させていただいたほうがよろしいかと思います。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 私が県の選管に足を運んだときには、午後2時ごろというふうに聞いています。時間がたち過ぎるのではないですか。市長のところに昼ぐらい。49の投票所があるわけですよ。今回は1カ所のミスでしたけれども、私は今回のこのミスは起きて当然だと思います。手元の資料によりますと、本来5人の職員を配属しなければならないところを3人4人だそうですけども、これあそこの投票所には5人、ここは3人にするべし、それ決めたのは選管で決めていることですか。

○議長（佐々木慶和君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（岩川正人君） 有権者数に対して300人以下は3人、300人以上は4人と、1,000人以上は5人という体制をつくっております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） それを決めたのは、ここは300人以下だから3人にするべし、ここは300人以上だから4人にするべしと決めたのはいつで、メンバーはどういうメンバーでそれ決めているのですか。これ大変重要なことです。お答えください。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） はっきりした日程は把握しておりませんが、こういうことの事案は全て委員会の中で決めております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） もちろん委員長も立ち会って決めているわけですよ。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 全くそのとおりであります。つけ加えれば、近年選挙事務のほうは市の職員にお願いしているのですが、職員の減少、そういうものを踏まえて今非常に人数不足ということでこういうことになっていると私は考えております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 職員が少なくなった、人数が少ないからここは3人にするべし、ここは4人にするべし、それでいいのでしょうか。今回のミスが起きたところも5人配属があれば起こらなかったのではないのでしょうか。委員長、もう一回。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 私も全くそのとおりだとは思っております。ただ、この人間のミスというのは幾ら気をつけて、私どももこの投票用紙の配付につきましては、最初に選挙区、この色、次はこれこれと非常に指導はしているのですけれども、その従事者のちょっとした思い込みというか、本当に簡単な初歩的なミスなもので、これはあってはならないことなのではけれども、ただただ最善を尽くして頑張りたいと、そこだけでございます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） ちょっとしたミスだ、ちょっとしたミスで12票も無効票になった。そんな簡単な言葉で片づけられては、私は次も選挙に出ると思っていますけれども、こういう選管のもとでは、とてもとても安心して選挙はできません。今回は3人の方に嚴重注意だそうではけれども、それもおかしいのではないのでしょうか。選管の委員長も立ち会ってこういう決め事していて、何で事務方3人にばかり書類で嚴重注意ですか。おかしいのではないですか。私は、こういう委員長のもとで仕事をしている職員の方々大変気の毒だと思います。一生懸命やっていて、とがめられて、やる気なくするのではないですか、職員の皆さん方は。委員長は、私が今取り上げたからここで初めて謝罪の言葉。何か、皆さん納得ですか。過去に責任者を務めた人がこの議場にいる。人間ですからその人がその人に頑張ってもらいたい、そういう気持ちがあれば、言葉では公平をやっています。今の委員長の答弁を聞いて私は納得しません。何で5人のところを3人にしたのか。そのわけは、職員が少ない、それともアルバイトなりそういう人を頼むのに経済的なことがあるのですか。その辺、もう一回。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 全く長谷川議員の言うとおり、再度私も心を新たに公平、公正を信条として頑張りたいと思っております。詳しいことはいろいろあると思うのですけれども、私も今そこまでの資料もありませんので、とにかく議員に、皆さんに信頼される選管委員長として職務を全うしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 本当に心からそう思っているのだしたら、まず3人の職員の人に謝っていただきたいと思います。同罪ではないですか。その3人ばかり叱って自分は何のあれもないなんてとんでもないことですよ。何か私は納得できないところがあるのですけれども、49の投票所が委員長就任のときから同じなのですよ。就任されて今まで何の改善もないということはどういうことですか。その辺、お考え聞かせてください。元気をお願いします。私ばかり元気だと何かだめです。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 長谷川議員におわびのような答弁ばかりで、つつい声は小さくなってしまいます。申しわけございません。当初就任したとき以来49カ所で、私も初任のとき皆さんに答弁したと思うのですけれども、それまで選管委員としての経験はありませんでした。

補助委員としてはやっておりましたけれども。それで、ここ今3年目に入り、ようやくこの49カ所というのは本市においては少し多いのではないかと、これから経費削減のことも考えながら、または何よりも有権者のことを一番に考えながら、双方うまくいくように削減とかそういうのも考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 同じことを言っていれば委員長から返ってくる言葉も同じことばかりなのですけども、私たちの市議会議員の選挙のときに1票でもって当落が決まったわけですよね。そういうことを考えたら、私に言わせると、就任して3年、職務怠慢だと思います。もっと緊張感があってもいいと思うのですが、そう言われると、今度やります、そういうことなのでしょう。具体的に49の投票所、特に木造地区は多いわけですよね。これを投票所の合併とか、そういうふうにしていかなかったら、職員は減る一方だし、高齢化も進んでいてOBの職員もなかなか集まらない。いろいろ問題があると思うのですが、私が聞きたいのは、そういうことにもう既に手をかけていなければいけないということです。なぜやらないのですか。しゃべらなければやらないのですか。もう一回お願いします。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） やりたいと思っております。昨年来調査を始め、事務方にいろいろ内情を調べてもらっております。そのようにしたらこの49投票所でも、この人口減少とともに有権者数の格差が出てきておりました。一番多いところでは1,500名ほどの有権者数、少ないところは150名という、そういうデータをもらいまして、いや、これはやっぱり少しこういうこともあるので大変なのではないかということを昨年度より認識し、あと1年任期はありますけれども、これを何とか事務方と協力し、または議員の皆様にも協力していただきながら、1投票所有権者数を800から1,000ぐらいにすれば投票所が30未満の市になる。そうすると、近隣の似た市と同じような体制になると今確認しておりますので、長谷川議員のおっしゃるとおりこれからそれを進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） そういう構想がおありでしたら、私はだらだらとやっていたのではたまらないのですよ。来年早々に市長選があるわけです。今の委員長のお姿だったら来年の市長選挙、間に合いますか。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） ただただ頑張ります。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 私は、年代別にわかったら教えてくださいというふうに通告しております

けれども、年代別には把握していないそうですけれども、これはこういう思いで通告してあるのです。若い人は、18歳、19歳の初めての選挙、高校生なんかは学校のほうでご指導されて、その成果が出ているわけです。また、50、60代の人たちは足がおありでしょうから期日前投票などに出かけると思うのですけれども、70代、いわゆる高齢者の方々が投票所に行かれているのだろうか。今投票所の合併問題がきつと持ち上がると思うのですけれども、そのときにこの高齢者の方々にどう対応するのか。期日前投票はこれから普通になると思うのですよ。そのときにイオン、ジャスコでの期日前投票が大変好評だった。これは我がつがる市ばかりではなく、お隣の平川市は共通というのがあってメディアでも取り上げられて、それなりの成果があります。当市でも多分将来はそういうふうに行っていくでしょう。だけれども、この高齢者のことを考えたならば私は診療所、またその隣に今度健診センターができるわけですから、こういうところに高齢者向けの期日前投票を設置してはいかがなものかな、そういう思いで年代別がわかったら教えてくださいということをお願いしたのです。これは急がなくても結構ですので、ご検討していただければと思います。

それから、ジャスコは非常に好評でした。私も隣近所のお母さん方に、ジャスコに買い物に行くのなら投票してきたほうがいいよ、もうそういうふうに宣伝して歩いて、その結果喜ばれてよかったなと思っていますので、これからはぜひそのまま継続して設置していただきたいと思います。

それから、立会人なのですけれども、期日前投票の市役所での立会人、どのように選考されているのですか。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 一応立会人は全部選管委員のほうで調査し、お願いし決定しております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 私のところに来たのは、結構なお小遣いになるのだそうで立会人をやりたい。だけれども、ほとんど毎回同じようなメンバーが立会人をやっているということですが、その辺お聞かせください。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 皆さんにいつも同じ人と言われることは、長谷川議員ばかりでなく何人かにも言われた経緯はございます。しかし、一応さっき申し上げた初歩的なミスとかそういうこともあってはいけないので、一応経験者を重視した形で行っております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 推薦者を重視するのですか。2人3人が推薦していったらどうやって決めるのですか。公平を売り物の選管でしょう。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 全ては委員会において決定していることで、私委員長の独断で決定していることではございません。委員会の中でこの人は適格かどうかということで、その中で決めさせてもらっております。

○議長（佐々木慶和君） これ一問一答ですので、こういうふうにして箇条書きでこれ1、2、3、4と上から順番に片づけていこうとするのが一問一答方式のやり方で、今の一番最初にやったのが投票用紙の誤交付についてやってから、今度は年代別やって、またこっちのほう、こんがらかって入っているわけよ。できればなるべく通告順にやってください。よろしくお願いします。

長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 済みません、かっかとなっているもので、どうなっているのだから前後して申しわけないですけども、でも前後しても関連の質問ですので、議長、許してください。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 立会人は推薦の人を重視する。それ決めるのは委員長でなくて選管だそうですけども、でも委員長、目を通すわけでしょう。大体メンバーが同じなのだそうですよ。やりたくても、もう決まった。行ってみれば、前回もやっていた人。公平でないという、そういうのが市民から来ているのです、私のところに。その辺の見解、もう一回お願いします。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 十分に理解しております。これからは先ほど申したとおり、委員会の中で決定していることでございますので、その委員会の中で、4人今いますけれども、この中でよくそのことについて話し合い今後に対応できればと、そのように思っております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 私が伺ったのは、選挙管理委員長は政治的に中立で公正な立場で対応すると規定されているわけです。それに対して、そのようにしていますという答弁でございました。でも、今伺いましたら推薦人を主に上げている。これを決めるのは選管である。選管の委員長は成田委員長ですよ。何かそこがかみ合わないから私くどくなるのですが、もう一回お願いします。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 事実私も十分に長谷川議員の質問を理解しているつもりでございますが、何回も申しますように全ては4人の選管委員会で決定しておるのが事実でございますので、これからも今長谷川議員がおっしゃったようなことを踏まえながら、新しい人、そういうものをこれからも開拓して活性化していきたいと、そういうふうに思います。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 1人では決めてない、ほかの委員と相談をして決めている。だけれども、委員長たるものは、立場はどうなのですか。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 一応最後の決定は委員長の名前で決定しております。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 私の言いたいことは、委員長という職務は非常に重いものなのです。何かあったら全て委員長が責任をとらなければいけないと思うのです。委員長にその姿が今私のところに伝わってこないで、こうして声が大きくなるわけです。いま一度伺います。

○議長（佐々木慶和君） 選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） とにかく最初の私の信条でありました公平、公正をもとにし、これからもクリーン、クリアな形で職務を全うしたいと思いますので、どうかご指導よろしく願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 市長に伺います。今の委員長とのやりとり伺ってどう思いましたか。

○議長（佐々木慶和君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 要するに投票所の人数の配置などというのは、さまざまな問題があるのだなというの私今初めてわかったところもあるのですが、いずれにいたしましても、それこそ選挙そのものが有権者の大事な1票というようなことで、やはり今後気をつけていかなければならない。もうちょっと厳しくやる気持ちもあってもいいし、それでまた精いっぱい頑張っておる職員の皆さんには労をねぎらってやる必要もあるし、それはその場、その場でさまざまだと思います。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 市長は優しいから、こういうのがあったら今度気つけろってきっと優しくおっしゃったのだと思います。でも、12名の方の思いを考えたならば、私はやっぱり、ふだんは優しくていいと思いますが、こういうときはもっときつく、我々議会でも承認した委員長でもあるわけで、我々にも若干の責任があるわけですが、そういう思いだったら私が今回取り上げたことによって初めてここで謝罪したような格好で、書いている文章を読んで、部下を指導したから、これから改善するから何とか、言葉だけのような気がするのですよ。本当に真剣になってもらわなければ困るし、特に選管は緊張感を持って当たってもらわなければたまったものではありません。二度とこういうことがないように、今私がこうして声を高くして言ったことが無駄にならないように、ぜひともちゃんとやってほしいと思います。何ぼしゃべっても納得しないのですけれども、時間も迫っていますので次に行きます。

産直なのですけれども、経済部長、今ここの産直さん頑張って指定管理料もなくなったし、私も大好きでここによく行くのですけれども、行くたびに感心させられます。会員の皆様方の努力が本当にあらわれていまして大変評判がいいです。経済部長もおわかりのように土曜日、日曜日は今の駐車場では狭いですよね。ガードマンなんかを配置するということですが、できれば私は後ろのほうに駐車場に拡張になればもっともっと繁盛して、会員の皆様の所得につながるのではない

かなと思います。経済も伴うわけで今すぐにとはなかなか難しいでしょうけれども、前向きに早急に検討していただいて、こういうところはやっぱり応援していかなければならないと思いますし、経済が伴うのであれば、そこは市長なり担当部署と相談をして早急に駐車場の拡張に持って行っていただきたいと思います。部長、よろしくお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木慶和君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時20分

○議長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 成 田 博 君

○議長（佐々木慶和君） 第3席、5番、成田博議員の質問を許可します。

成田議員。

〔5番 成田 博君登壇〕

○5番（成田 博君） 本日、第3席を賜りました五和会の成田でございます。質問の前に、さきの台風10号により被害に見舞われた方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げるところでございます。当つがる市でもハウスの倒壊が8棟ということで……

〔「マイクに向かって言わないと何も聞こえないぞ」と言う人あり〕

○5番（成田 博君） 榮子議員に負けないように元気に話したいと思います。よろしく。

当つがる市でもハウスの倒壊が8棟ということでございますが、農産物の被害状況が全く報告されていない。地元農協指導員の話聞きますと被害はあるというふうに伺っております。その点、組合員あるいは農家の目線で考えますと大変歯がゆいところがございますきょうこのごろです。

早速質問のほう、通告に従いまして入らせていただきます。市立図書館についてでございますが、利用状況などについて数字的にわかる範囲内でよろしいでございます。平日の入館者数あるいは休日の入館者数、トータル、男女別ですとか、年齢別ですとか、いろんな部分あると思いますが、その部分の答弁をお願いいたします。

次に、財政についてでございますけれども、投資的な経費などにつきまして、これまで箱物などにつきましてここ二、三年の間、保健センターや学校、図書館などいろいろあるわけでございますけれども、その主な施設の建設費、また建設後の経費などお知らせいただきたいと思います。

また、2点目に今後の施設の建設予定などあるのかどうか。消防署、分署あるいは体育館など、

人口の減少や少子高齢化を踏まえての考え方をお知らせいただきたいと思います。基金が100億ございます。財政力指数0.23、財政力がかなり低い中でこの先を見据えた展開を示していただきたいと思います、こう思います。

また、スポーツの振興でございますけれども、4年ごとに開催されるオリンピック、スポーツ選手の憧れであり目標である最高のスポーツイベントであることは誰もが知るところでございます。そして、世界を感動させたリオのオリンピックも終了し、日本選手団も各競技活躍され、その結果最多のメダル数を獲得されました。特に本県の女子レスリング伊調選手、オリンピック4連覇と偉業を達成したことに対しては、国民、県民に大きな感動を与えてくれました。そこで、つがる市のスポーツの振興についてでございます。学校におけるスポーツ活動の現状、現在学校における部活種目幾つあるのか、指導体制、そういう面につきましてどういうふうに資格を有しているのかどうか、まずこの点につきまして1回目の質問とさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 成田議員の質問で、財政についてと今後の施設の建設の予定はというような質問でございますけれども、合併以来施設の建設など各種事業につきましては、つがる市の総合計画など各種計画書に基づきまして計画的に進めてきたところでございます。現在議員が言われました継続事業としては、車力統合小学校の建設事業、それから総合健診センターあるいはまた公営住宅建設事業、また一般廃棄物最終処分場建設事業などを実施してございます。今後予定している事業としては、消防分庁舎の建設、あるいはまた総合体育館建設事業、縄文ミュージアム建設事業などを予定しております。しかし、事業実施についても国の施策、社会情勢を見きわめまして、市の財政状況などを考慮しつつ、総合計画など各種計画との整合性、これを図りながら優先的かつ必要性を重視し、計画的に取り組んでいくべきだというふうに考えております。

ほか各担当部署から答弁させます。

○議長（佐々木慶和君） 木村教育部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 成田議員の市立図書館についての利用状況について答弁いたします。

図書館は4月29日開館以来、多くのお客様にご来館いただきました。開館3日間で約1万4,000で、また8月31日までは6万9,010人、1日平均2,091人という利用状況になってございます。また、貸し出した本ですけれども、約2万冊で、それを借りていった利用者が6,500人、図書カードの発行枚数が3,500となっております。

また、男女の入館者数わかりますかということで、それちょっとシステムのにもその区分はして

おりません。

また、平日と土日、休日の割合ですけれども、1カ月で平日が54.6%、約3万7,500人、休日については45.6、3万1,500人となっております。

次に、3のスポーツ振興について答弁いたします。市のスポーツ振興につきましては、平成26年3月策定のつがる市スポーツ推進計画に基づいて実施しているところでございます。競技スポーツに関する方針としては、関係団体等の一層の連携により、すぐれた技術者の発掘に努め、市民みなで支え、応援できる体制づくりと競技者の育成を目指すということになっております。

それではまず、質問の1点目、小中学校のクラブ活動の状況ですけれども、まず小学校については野球、ミニバスケット、陸上、サッカーなど11種目あります。中学校につきましては野球、バレー、バスケットボール、陸上、柔道など12種目になっております。

あと、指導者の関係ですけれども、この部活にかかわっている教職員、小中学校合わせて107名の先生方でございます。その先生方の資格等につきましては、採用の県のほうの履歴書のほうには記載されておると思うのですが、各学校等についてはその資料を持ち合わせておりませんので、こちらのほうもその状況はわからないということになっております。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） 先ほど財政について、市長のほうから通告書の（1）番の②番についてはお答えしましたので、①番の市が建設した主な施設の建設費と建設後の経費はについてお答えしたいと思います。

市の総合計画、過疎計画等に掲載されました建設が終わった大規模な事業としてお答えしたいと思います。大規模な事業と申しますと、やはり教育関係施設が挙げられます。それと建設後の維持管理費、これについても27年度の実績でお答えしたいと思います。まずは、平成18年から21年にかけては木造中学校建設事業、これの総事業費が約26億1,000万となっております。維持管理費が1,950万でございます。次に、車力中学校建設事業、平成20年から23年までとなっております。総事業費が15億2,700万円です。維持管理費が980万円、それと向陽小学校建設事業、これは平成21年から24年までとなっております。事業費が21億700万となっております。それと維持管理費が約1,510万円です。それと昨年度開設しました図書館整備事業、これが平成27、今年度も入りますが、4億9,430万、それと維持管理費は施設の使用料、それと指定管理料合わせまして7,100万円となっているものです。この4件が特に大きな事業となっております。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） まず、市立図書館についてでございますけれども、先ほど来教育長のほうからも、今後いろんな指導を願いたいという答弁いただいたと思うわけでございますけれども、この

中で子供が騒いでちよつとうるさいと、図書館であれば静かなイメージあるわけなのですけれども、ちよつとうるさいという話を一部から聞いております。これをまず改善していただきたい。

それと、私も図書館のほうに何度か足を運んでおりますけれども、1町4村の歴史なるものがちよつと見つけれない。あるのかもわかりませんが、ちよつと探してみたのですけれども、見つからない状況ですので、こういう歴史的なものを来た人たちに、あるいは市外から来た人たちに広く知っていただきたい。そして、もう一つは姉妹都市の歴史、こういうのもまた展示してみたいかなものかなと。それと、今はまだ新しいという観念から客足も多いとは思いますが、今後いろんなイベントも考えられるわけですが、そういう点も教育委員会の中でもんでみてはどうかかなものかなと思うわけですが、ご質問になるかどうかわかりませんが、教育長の答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 小さい子供のうるさいというところですが、余り聞いてなかったのですが、そういう声があるということで、そこのところはもうちよつと状況を把握してみたいと思います。

2点目に、旧5町村の郷土関係の図書資料ですが、これは非常に大事にしなければならないとは当初から思っていることです。今までの図書は購入できたわけですが、郷土の図書資料というのは購入するというよりも協力いただかなければならないわけで、ありがたいことに旧5町村にそれぞれ郷土史家とか、またはそれ関係に詳しい方々がおりまして、私のほうに直接協力したいと、ぜひ協力したいと、あるところは私たちに任せてほしいというようなありがたい声も届いておりますので、そこは今進めているところです。大分第1次段階としては、5地区と考えれば2、3地区は大体一通り終わっているというような感じをしております。そういうことで郷土関係のところは、これから特に充実を図っていききたいと、そのように考えております。

3点目に姉妹都市関係、チェスボローとか、各旧5町村にもいろんなそういう大事にしなければならないのが関連した図書がありますので、そこのところも今整理を進めているところでございます。

あと、やはり年間通して図書館が気持ちよく使われるようにということで、日本は四季それぞれにいろんな行事等がございます。また、市にもイベント等考えられるところが結構ありますので、そこのところは今またあわせて進めているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 丁寧な答弁ありがとうございます。イベントなどにつけ加えますと、芥川賞作家を呼んで講演やるとか、いろんな案を持っている職員の人たちもおりますので、そういう意見を吸い上げてどんどん活発に反映させていただきたいと、こう思います。

次に、財政の関係ですけれども、今までかかった経費、またこれからの経費の予定などありますけれども、今後予定として計画にされているのが、先ほど市長の答弁の中でも消防署の建設事業、総合体育館や縄文のミュージアムという建設関係があるということですが、具体的にこの金額、大体幾らぐらいになるのか、わかる範囲内でよろしいです。答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（三上保男君） 先ほど市長のほうからも答弁ございましたけれども、今後の建設計画についての事業の経費ということですが、まず継続事業として現在実施しているものについての事業費をお知らせします。

まず、公営住宅建設事業、これは平成24年から平成32年までの計画の予定です。概算の総額が48億9,000万ほどとなっております。次に、現在車力統合小学校建設してございます。平成26年から29年までの計画です。事業費の総額が20億6,600万円です。次に、総合健診センター、これは昨年から、今年度完成の予定でございます。事業費が7億2,500万円ほどとなっております。それと、一般廃棄物最終処分場建設事業、これは平成28年度、今年度調査、計画始まっているわけですが、平成32年度までの計画となっております。31億6,400万円となっております。また、今後の予定として過疎の計画書に記載されている事業ということで、消防分庁舎建設事業、平成29年度以降になりますが、6億7,000万円ほどの事業費を計画上出してございます。それと、総合体育館建設事業、これも平成29年度以降ということになっております。約39億円となっております。縄文ミュージアム建設事業、これも平成29年度以降、12億9,800万円ほどの総事業費が今のところ計画上掲載されているものです。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 細かい数字、金額、今出てきたわけなのですけれども、一般廃棄物最終処分場につきまして、当車力地区町内会連合で要望が出されているものがありました。以前松橋勝利議員のほうからも一般廃棄物場につきまして一般質問されているのですけれども、この車力地区は入っているわけですか。入ってないですか。

○議長（佐々木慶和君） 民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 一般廃棄処分場についてでございますけれども、たしか昨年の9月に要望書、上がっております。それで、当初の一般廃棄物処分場の計画なのですけれども、現在3カ所、森田、木造、車力というふうになっています。この3カ所のうち森田、車力については残余量がほとんど少ないと。もって一、二年のうちで容量が満杯になるということで、当市において3カ所のうちを1カ所にまとめて、その計画を5カ年でもって調査、建設ということで今年度発注かけたわけでございます。それで、5カ年のうちで3カ年の調査、計画、それで31、32年度で工事ということで今選定地、これを今調査をかけておりまして、その報告をもって三役なりに報告、決裁を

仰いで決定したいというふうな形で今行っております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） ということは、森田、車力がなくなるということですよね。市長、何とか車力地区のほう、民生安定事業とか再編交付金使ってこの処分場、従来のものよりも一回り小さくてもいいです。土地はあると思いますし、町内会でも何ぼでも土地は出すという話も聞いておりますので、そこひとつ検討をお願いできないものか、答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 今車力のほうの処分場、初めて私聞きましたけれども、今後そういうような状況がどうなっているのかも確かめながら検討していきたいというふうに思っています。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 部長、もうちょっと市長部局と情報をちゃんと交換しながら話進めたらいいのではないのでしょうか。市長、今初めて聞いたってなっているのです。

○議長（佐々木慶和君） 民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 大変失礼いたしました。今年度調査発注しただけでございまして、まだ報告書等それなりの要素的なものが上がっていません。現段階ではまだ報告するような確定的なものもございませんので、調査がまとまり報告書が決定次第、当然三役なりには報告いたしまして決定したいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 部長、それいつごろわかるのですか。

○議長（佐々木慶和君） 民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 調査は今年度から30年度ですけれども、まずもって処分場の決定については、少なくとも今年度中には選定したいというふうに考えております。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） わかりました。わかりましたというのは、部長の答弁はわかりましたと、引き続き市長のほうにも前向きに検討していただければなと、こう思います。

次に、今後予定されている消防分庁舎の建設事業、これは6億7,000万ですか、あるわけなのですが、これどういうふうな再編の取り組みでやっていくのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 消防長。

○消防長（山口一寿君） 消防本部としての今後の施設建設という部分ですけれども、消防署再編に関連いたしまして消防署統合策定審議会に諮問された内容は、1本部2署体制で平成31年度から業

務開始とされております。審議会の中では、2 署体制では救急時に不安があるということで、分遣所が必要であるとの意見もあります。現在答申に向け検討しているところであります。分遣所が必要となれば、新たな消防庁舎のほかに分遣所の建設計画も必要となります。答申が出され次第具体的な計画と、それから財政当局、関係者と協議しながら事業を進めていきたいと考えております。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5 番（成田 博君） 市民の安全を守るための消防でもありますし、速やかにその審議会とも協議して進めていただければなと、こう思うところでございます。

次に、総合体育館なのですがけれども、私の後にも一般質問する方々おられますので、総合体育館のほうには、私のほうからはちょっと今、今回割愛させていただきます。

縄文ミュージアム建設事業でございますけれども、これは場所なり、もう既にある程度決定しているのかどうか、予定があるのか、そのところをお聞きいたします。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 縄文ミュージアムの建設予定地は、館岡地区の市役所の公園あるあの近辺を予定しております。ただ、建設については水道がまず来てなければいけないというふうな諸問題がちょっとありまして、それについては平成31年以降の事業になるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5 番（成田 博君） 31年からなると、すると31年までにかけて上水道のほうは完備するということでしょうか。建設部長あるいは財政部長のほうでもいいですし。

○議長（佐々木慶和君） 民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 上水道の進捗状況です。これについては西北事業部のほうで施工しておりますけれども、国に対する市の要望額、これが平成27年度においては78%、それで平成28年度においては65%の交付概要となっております。よって、当初平成30年の4月の受水を目指しているところでございますが、何しろ国のこういうふうな交付状況からおいて30年度はちょっと無理ではないかと、よって一、二年は延びる可能性があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5 番（成田 博君） 部長、ことしもまた5億から6億お金貯金すると、今現在100億ぐらいあると、少しこれ前倒しで市で銭出してでも早く進めて、この縄文ミュージアムあるいは総合体育館、早目に着手して、来年市長公約でばんとしゃべって、ばんと進めるいい話だと思うのですが、財政の観点から見てそれは可能ですか、不可能ですか。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 先ほどの答弁で訂正させていただきます。一応場所については教育委員会の構想ということで、現在場所、正式には決まっておられません。ですから、今後庁内で検討しながら厳密にしたいと思いますので、申しわけございませんでした。

○議長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（三上保男君） 基金が100億あるのではないかと、前倒しで事業できないものかということなのですが、今までもいろいろ財政的な質問にはお答えしてございますが、やはり計画がござい
ます。基金があるからといって前倒しでやるということは一般財源でできないかというお話だと思
うのですが、これらの事業は全て補助金、これを見込んだの計画でござい
ます。せっかくの補助金があるということで、やはり今後計画的に事業を進めていくということですので、基金は、以前に
も申しましておりますが、合併特例措置が減額になって交付税が少なくなるということの備えとい
うことであるわけですので、事業はやはり計画どおり進めていくことが財政運営上必要だと考えて
ございます。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 3年と半年前、車力温泉前におきまして市長、街頭演説で公約としてミュー
ジウムなり総合体育館の話をなされたと私記憶しております。それがまだ進んでいないということ
に対して、市長のお考えをお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（佐々木慶和君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 成田議員が言われるように確かにやる事業はたくさんありますけれども、そ
のほかにも例えば車力小学校の統合問題とか、さまざまほかにも事業はやっております。上水道や
っておりますし、それから公営住宅の建設もやっております。ですから、その辺のバランスと申し
ましょうか、それを財政的にもそのバランスを見ながら進めていくほうがベターではないのかなと。
決して今言ったその施設をやめるのではなくして、ある程度その時期がずれていくというようなこ
とも頭に入れておかなければならないというふうに私は思っております。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 市民目線で見ますと、なぜ今ごろそういうのを建てるのだとか、最初話しし
たやつどうしてもっと早くやらないのかという意見も聞いておりますので、それを見据えて市のほ
うもなるべく早目にスムーズに事業を進めていただきたいと、こう思うわけですがけれども、財政部
長、つがる市の予算は幾らが妥当だと思いでしょ。それと、予算削減について何がかしらの
手だてをとっているのかどうか。これ2つお聞かせください。

○議長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（三上保男君） 市の予算規模はどのぐらいが適正と考えていますかということですが
けれども、基準になるのは財政上で言えば標準財政規模というのがござい
ます。これは市の税収、それ
と交付税、これを足したものが、簡単に言えばなのですが、もっと複雑なのですが、それが

市の財政規模、約136億ぐらいだと思っていました。これが毎年使える一般財源という形になってございます。ですから、支出する経費に対してはそれぐらいの一般財源の予算規模で組んでいくのが一番ベターなのかなと思っております。ただ、それにプラスして補助金、起債お借りしております。それがプラスになりますので、現在200億を超えている事業費、予算規模になってございますけれども、本来であれば一般財源分はそのぐらいということになってございます。

それと、経費節減どのようにしているのかということですが、以前にも市長のほうからも財政の関係でご質問がございましたときに答弁してございます。今までは合併してから職員の計画的な削減、退職者の不補充、それから途中においては給与カットもしてございます。それから、毎年歳出のほうは経費を何%、10%、5%と削減して予算を策定してございます。先ほど申しました100億の基金の中の財調、今三十数億ございますが、それはその結果のものでありまして、それは将来にわたって将来の交付税減額に対応するための今までの減額、そして基金の増額ということですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 細かい数字、本当にありがとうございます。ただ、私古い考え方なのかもわかりませんが、やはり市長には今まで以上に財源を確保するために県なり国へ足を運んでいただいて、少しでも財源確保に努めて豊かなつがる市に向けて進めていただければと思います。

時間もないので、最後にスポーツ関係行きたいと思います。先ほど先生方に対しては指導とか、そういう資格を有しているのがないという答弁でしたけれども、学校の現場へ高い指導力を持って資格を有する指導者を、選手育成のため、確保について少し予算をとったらいかがなものかなと。例えばむつ市生まれの泉選手、柔道です。金メダル取っています。今浅虫におります。青森の新城中学校だったかな、どこかの中学校に柔道の指導に行っております。その中学校はやはり実力をつけてきております。教育長、頭ひねっていますけれども、はてなという感じかもわかりませんが、これ青森のほうから聞いた情報でございます。また、伊調選手のお姉さんですか、レスリングに関しても八戸で実力をつけている子供たちの指導を行っております。そういう点からつがる市でも、そういう世界大会なりオリンピック経験者を例えば雇ってでもいい。1年でも2年でも、フルマラソン、板柳の選手を招いて1年指導させるとか、そういう方法で子供たちをより高いレベルに持っていくというお考えはあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（佐々木慶和君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） スポーツで子供たちに活躍してもらいたいというのは、みんなの思っている願いでないかなと、そのように思います。スポーツをうまくやっていくには指導者にもよるところが大きいかなと思います。そのところは、願わくはそういう力のある指導者を確保できればというよりも、確保しながら市のスポーツを盛り上げていきたい、できれば最高だと、そのように思っております。

なお、小学校の場合はやはり基礎的なところで子供たちに体力づくりとか健康づくりをしてもらっているわけで、あと中学校の部活というのはやはり、中学校の先生方は体育の先生がそれぞれ得意な免許を持っているわけですが、必ずしもその学校にある部活と、マッチできればいいわけですが、なかなかマッチできない点もあると、その辺もいろいろ考慮しながら、どうしたらつがる市のスポーツを盛んにできるかということでは、みんなの知恵をかりて前向きに取り組んでいきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 成田議員。

○5番（成田 博君） 今の教育長の答弁、模範解答と言えるのかどうか、ちょっと私疑問に思うわけなのですが、せんだって行われました市町村対抗のマラソン、順位は下がりましたが時間もタイムは上がっております。やはり強化費を出した成果があらわれているのではないかと、特に前半は市の中でも5位で走っておりまして、全体でも9位で走っております。これを見れば、やはり強化費、もうちょっと肉食べて選手の底力を上げたりとか、事前に練習しにコースを回る、そういうのをやるとか、いろいろな方法あるのではないかなと思います。また、学校のスポーツ施設環境におきましても全国レベルの施設が見受けられないような感じがいたします。つがる市あるいは地方で優秀な子供がジュニアオリンピックに行った場合、やはりその施設、環境に圧倒されているようでございます。やはりそういう場なれをさせる。練習試合はもちろんです。練習試合に行くためのバスの運行もお願いしたいところでございますけれども、時間もないのですが、学校の関係で車力の統合小学校、グラウンドが大変狭いです。200メートルトラック、これを何とか最低でも300メートルトラックにしていだけないものかなと思うわけなのですが、その中でも誰もが安全で安心して快適な施設を利用できるスポーツ環境の整備を急いでいただきたいと、こう思います。総合体育館は後でうちのほうの佐々木直光議員からあると思いますので、とりあえず今私のほうの質問で、これで終わりたいと思いますが、答弁お願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 成田議員の統合車力小学校のグラウンドの件ですが、当初は200メートルということで説明、また設計しておりました。あと、車力地区統合小学校準備委員会のほうからもそのような現状の300メートルのトラックが欲しいという要望もありまして、皆さんの意向をかなえるように今現在検討しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 以上で成田博議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 松 橋 勝 利 君

○議長（佐々木慶和君） 第4席、18番、松橋勝利議員の質問を許可します。

松橋議員。

〔18番 松橋勝利君登壇〕

○18番（松橋勝利君） 第4席、松橋勝利でございます。早速質問に入ります。

第1点目は、閉校予定の小学校について。これは閉校予定の車力、牛潟、富蒔小学校について、3小学校の今後の利用計画をどう考えているのか、こういうことでございます。この3小学校は来春閉校になるわけだけれども、せっかくのこの建物を何かいい利用方法ないのかと、こう考えるわけでございますが、私なりに考えていることもあるわけであります。しかし、それは後にして、今行政でどのような考えを持っているのか。いろいろな補助金とかそういう問題も絡んでくるとは思いますが、その辺も踏まえてその考え方を伺いたいと、こういうことでございます。

次に、2点目としては、指定管理制度について。これは第1点目として指定管理者制度による管理について、こういうことでございますが、細かく分けてみますと、現在指定管理されている施設の数と管理料の総額がどのぐらいになっているのかと、こういうことでございます。

それから、2点目として、指定管理の目的と指定を受けた管理者が管理料によって行う業務は何か。これはいろいろあると思うことは私も承知しております。しかしながら、ここで詳しくこれを聞いておきたいと、こう思っております。

3番目としては、利用者の声や担当課によるチェックをどのように実施しているのか。こういうことでございます。答えを受けてから詳しく議論をしていきたい。

1回目質問。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 松橋議員の閉校予定の小学校について答弁したいと思います。

車力地区の学校統合に伴う閉校施設につきましては、かねてよりその利活用計画を検討するようということで松橋議員のほうからも意見出されてございました。一般的な話ですけれども、まず学校については文部科学省の補助金を受けて建設しておりますので、その耐用年数関係で、まず校舎については60年、体育館については40年の耐用年数があって、その活用の方法については本来であれば補助金の返還も生じるということでございました。しかし、今国のほうでその廃校等の有効利用をするようにということで、建設後10年経過したものについては、無償で転貸与、譲渡した場合は補助金の返還を免除すると、また有償の場合については、それ相当分を学校建設基金に積み立てるということであれば活用してもよろしいですよというふうになってございます。ただ、廃校施設に限らず一般的に遊休施設の利活用に当たっては、その施設の老朽度、耐震性を考える必要があ

るということでございます。富范小学校につきましては、まず耐震性が不備であるというふうな指摘を受けてございますので、また車力小学校は建築後39年、牛潟小学校は建築後34年たって、ある程度老朽化しております。それを市で活用するということであれば、まずそういう補修、修繕をしなければならないというのがまず1つあります。だから、その分もありまして今現在の利用計画は出されておられません。これについては地域の実情も考慮しながら、市のまちづくりにとっても有効な利活用ができれば、現在策定中の公共施設総合管理計画を通して全庁的な議論のもとで検討してまいりたいというふう考えております。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 議員ご質問の指定管理制度について3点ほどご質問いただきました。

まず、1点目でございますけれども、指定管理している数と管理料の総額は幾らになるかということでございます。数については、平成28年4月1日現在で申し上げます。総数は61施設になってございます。管理料の総額については、平成27年度の決算額で申し上げます。額は総額で1億9,264万1,000円となっております。

次に、2点目の指定管理の目的は何だということでございます。あわせて管理者が管理料でやってもらう業務は何かということでございます。指定管理制度の目的については、さまざまな施設があるわけですが、その施設を管理するに当たり指定管理者制度を設ければ民間のノウハウを有効に活用することによって、行政が管理するよりも一層のサービスの向上が見込めるということで、この管理者制度が国から実施しろということになってございます。では、その管理者が何をやるのかということは、しごく当然なことなのですが、その施設がよりよく運営できるように、住民にサービスできるように指定管理者が指定管理料でもって最善の方法でもって管理していくと、運営していくということが目的となっております。

3点目の、指定管理者が利用者の声やあるいは担当課のチェックをどのように実施するのかというご質問でございます。まず、利用者の声をどのように反映させているかということでございますが、まず指定管理期間が満了する年度で次年度以降のその施設の管理運営の形態について、これまでの実績あるいは社会経済情勢、それから利用者の声などを踏まえて業務内容の見直しあるいは利用時間の見直し、休館日の見直しとか、そういうさまざまなチェックを経て管理基準を再設定することになってございます。したがって、その時点で利用者の声を可能な限りその指定管理者に対して管理費の中でやってくれということができるということになってございます。では、その担当課は何するのかということでございますけれども、指定管理を担っているその担当課ですが、それについては適正な運営を行っているかどうか、その都度年度ごとに、実績も上がってきますので、その内容を見て所管課のほうで調査、確認あるいは指導というふうなことで今動いてきてございます。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 松橋議員。

○18番（松橋勝利君） 今第1点目の3小学校の閉校後の利用、これは今のところは別段考えてないと。今申し上げたようにいろいろな補助金の関係、これもかなり今聞いたら緩和されている。そうすることで、結局利用できるのであれば利用できる現状ではないかな。私はこう思っております。ここでいろいろな全国の閉校の利用している自治体とか会社、それもありあるわけである。それを私なりにいろんな情報をとってみると、どうしても利用しやすいのは体育館なの。体育館は広いから、そこでいろんなものをつくったり、いろんな野菜の栽培をしたりとか、そういう例は多々あります。そういう点で私もいろいろなことに対していろいろなことをやりたいという、そういう常に前向きな考え持っているものであるから、ここで申し上げたいのは、私は牛潟小学校あるいは車力小学校、これはいろんな場所とかによって違いますけれども、富范小学校の場合は、これは耐震性には問題があるということは、これは私も前々から知っておる。ただ、あそこは利用価値あるでないかということを私なりに前から考えていた。それは何が利用価値あるのかということになれば、あそこは西のほうの屏風山のほうから水が山から絶えず流れている。学校の脇、こんな大きな排水できれいな水が流れている。したがって、私の考えでは、あの体育館で年中通してこの水を利用して葉物野菜みたいなものを栽培できないか。これは建物の中だから害虫とかそういうものは一切関係なくできる。よそでもやっているところもありますけれども、あの体育館の中で、水はすぐあるから、水使うには経費もそんなにかからない。使った水の排水もすぐできる。そういうものに例えば高齢者の方々でも、集うところは教室1つなら1つでもいいけれども、何かそういう、この辺では農地いっぱいあるからということではなくして、そういう場所でこそできるもの。私はそういうような考え持っておるのだけれども、これに対して当局の考え方というか、それに対する、これは答え誰でもいい。市長でも誰でもいい。総務部長でもいい。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 閉校予定の小学校、その中でも特に富范小学校の体育館を清水を利用して水耕栽培なるものをやればどうかというご質問だと思いますけれども、今T P Pはまだ批准されてございませんけれども、いずれそういう体育館のある施設あるいは学校でもポンプさえつけば、清水を利用して栽培をしているところもあるというふうに伺っておりますので、一番最初の答弁にもあったとおり総合的な公共施設の管理をどうしていくのかと。その中でも例えばさまざまな種類の施設がありますので、教育施設を農業施設にと、あるいは農業施設を教育施設にと、生涯学習施設と、そういうさまざまな方向性を見つけて協議して、第6次産業になるかどうかわかりませんが、次なる産業を模索していく時期も当然来るわけですし、関係部局全員でそういう可能性があるものは拾い上げていくような管理計画をつくっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐々木慶和君） 松橋議員。

○18番（松橋勝利君） いろんなやり方もある。例えば私は秋田県のところへ行ったら、これは体育

館とかでないけれども、ハウスなのだけでも、ハウスの中に台つくってずっとやってそこでドジョウの養殖、小さいドジョウはハウスの中ですと、ある程度生育したやつはハウスの外の土の水のいっぱい入った池に。そういういろんな、それも建物でもできるわけだから、例えばだ。そういうこと。あるいは企業に対してでも誘致して何か物をつくる場所でもいいわけけれども、何かそういう新しい発想を持って、よそでやってないようなものをやらねばやっぱりこれは、我々個人でも同じだけれども、公でもそうなの。そういうものに対して私は、いろんな情報を取りながらやっていけば結構いいのでないかなと。これは一番簡単なものは、企業を誘致すればこれは一番いいのだけれども、やっぱりよそでやっていないようなものに着目していかなければこれは伸びない。私は常にそういうことを考えて進める行政もやるべきではないか。これは言いかえれば我々個人も行政も同じなの。これは私の考えだから、だから私の考えの一端を述べて皆さんの意見、考え方を聞いているわけだけれども、今現在ではやっぱり企業のこういう公の施設を利用して安くできる誘致企業などというのはそう簡単に見つからないと思いますけれども、今これに関連して言うけれども、どうなのか、今市で誘致企業の取り組みみたいなものはこれに関連しているので、一つ。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 松橋議員の企業誘致ということで、いろいろな農業振興の提案ということで今提言あったのですけれども、確かに企業誘致については今大変な状態です。なかなか来ないというのが現状です。ただ、市としてもこのままではだめなところで、県の情報を収集しながら、いろいろこの企業誘致に向かって進んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 松橋議員。

○18番（松橋勝利君） それでは、今度は指定管理制度について。この第1点目の指定管理者制度による管理についてと大きくなっているのだけれども、先ほど総務部長もお答えになったけれども、そもそも指定管理制度はどういう目的か、こういうことになれば先ほど総務部長言ったとおりだと私は思っている。公でやるよりも民間にやらせて、それは利用する住民に対してサービスをもっとよくするとか、それが根底にあるのだと、私はこう思っております。したがって、この指定管理制度によってさっきの答えでは61件のその施設が管理制度で行われていると、こういうお答えであったわけではありますが、今私もずっと議員をやって見ていると、どうもこの指定管理制度というのは本来の目的から外れているのではないかと、はっきり言って。一旦指定管理を受けてしまえば、あと何もその管理した人がどうやろうが、言葉悪いけれども、そういうような状態に私は見受けられるから今回これを取り上げている。決してサービスはよくなっていないと思う。こういうことでどうなの。指定管理1回やれば3年とか何回とかやっているけれども、毎年のようにその指定管理を受けた団体に対してどのような指導を行っているのか。これはいろいろあるけれども、総務部の担当あるいは福祉部の担当、経済部の担当、この施設によって皆違うだろうけれども、それに対して

どういう指導を行っているのか、1年終わった後は。そこをひとつ。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 指定管理する場合、何年を基準にという取り決めはございません。1年限り、1年更新でもよろしいし、3年更新あるいは5年更新、その施設の性格によって3年更新のものがよければ3年というようなことで通常3年にしていますけれども、仮に3年の指定管理の協定を結んだ場合、3年間はこの基本理念、この考え方で管理してもらいますよと、でもって3年間です。1年度ごとに年度協定と申しまして、その中で指定管理料を双方協議して決定するというところでございます。したがって、予算は3年の指定管理であっても予算は1年度ごとに予算化していきます。1年ごとの決算については実績報告書なるものを上げてもらって、どういう経営状況かということはそれを所管する担当課が事細かにチェックして、不備があればこういうやり方をやりなさいとか、そういう指導をして次の年の年度協定を結ぶというふうな流れになってございます。この流れはどの課に分類される指定管理であっても内容は全て同じだというふうに考えてございます。

○議長（佐々木慶和君） 松橋議員。

○18番（松橋勝利君） これはいろいろさっき私言ったように3年もある、5年もある。また、ここで私どもその管理されている施設を利用したりしている場合、どうもそういう管理してしまえば、言葉悪いけれども、あとは余り関心ないような状態が多々見受けられるから今回こういう質問に至っているわけでありまして。例えば仮に温泉施設とってもいい。あそこはこの社会福祉協議会が指定管理を受けている。ただ、我々もしょっちゅうその温泉は利用しているのだけれども、いろんなその不備がああいう温泉施設とかは出る。例えばお湯が出ないとか、あるいは何が壊れたとか、たかが2,000円、3,000円のものでもなかなかやってくれない。そういうところの管理している側の、私に言わせればモラルと言えいいか、自分たちはこの辺まではきちっと対応しなければならないという責任感みたいなものは薄れていると、私こう思うのですよ。それは管理者だけの責任でない。私に言わせるとこの公でも常にそういう場からの情報を聞きながら、ちゃんと管理者に注意したり、こういうお客さんの苦情があるので、こういうものは速急に対応しなければだめだと、こういう指導を私は今改めてしてもらいたいと、こう思う。

私は何回も言っているけれども、担当の部長にも言っていますけれども、例えばこの土地は雪が多いわけだ。冬場はほとんどなかなか見えないけれども、除雪した後とか春雪消えればいろんなこの除雪で物壊れたりなんだりしている。そうすれば、春雪消えたらその管理している方は即座に自分たちの管理している場所をチェックするぐらいの、それが必要だと思うのです。私は常にそう思いますよ、管理している責任上。だから、そういうのが余りにも行われていない。しゃべればなんだけれども、例えば漁港のマグアビーチ、ああいうところも管理されている。ああいうところは、冬は風強くいろんなナイロンだとかなんとか物飛んだりして、あそこは水絶えず流れている。そ

うすれば、その入り口にああいう飛んできたナイロンとかなんとかいっぱい塞がってしまっ、もうあそこの広場が水浸しになってしまっても知らんぷり。ああいう状態ではだめなの。私は常に海の仕事もしているから、行って連絡させて撤去させたりはしていますけれども、それではだめなの。だから、そういう点もこの機会を通じて私は行政のほうでもきちっとした指導していただきたいと、こう思っておるのです。これに対して。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） いわゆる発注者側である市が指定管理者に対してチェックするのは、年度末の実績報告で総括を見るということになってございますけれども、議員ご指摘のとおり全部任せてはいますけれども、管理者を管理するといえますか、そういう立場でございますので、やはり担当部あるいは担当課については月に1度とか、やはりそういう現地を見るぐらいの管理は徹底していきたいというふうに考えてございます。ただ、利用者の苦情ですけれども、それについてはなかなか市のほうに上がってこないの、当然最後のその報告書についてでも、こういう苦情が何件ありましたとか、そういうことを書いてきてくれる業者さんいれば、指定管理者さんいれば、そういうのは全く書かないということで、実際使っている人の声がなかなか行政には上がってこないということで、そういう声を聞くためにも月に1回とか、あるいは2カ月に1回とか現地に足を運んで、行政側のチェック体制をいま一度見直してみたいと、考え直してみたいというふうに考えてございます。

○議長（佐々木慶和君） 松橋議員。

○18番（松橋勝利君） 例えばこれからはその指定管理をされた事業者に対して、やっぱりきちっとした対応をとるように指導してもらいたいこと。それから、特に私はここで、境福祉部長もいますので、せつかくのこういう機会なので福祉部長にもこの考え方。というのは、私も温泉へほとんど毎日のように行くわけだけれども、どうも温泉の管理者の対応がはっきり言って悪いように思う。途中で福祉部長にも私何回も電話も入れたりしております。そうすれば、福祉部長は即対応したりしてくれますけれども、ですので、そういう点でせつかくのあれなので福祉部長からもこの温泉とかの管理、私の今言っていることに対して何かあったら答えて。

○議長（佐々木慶和君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 松橋議員の温泉施設に関する質問でございます。

福祉部は、各地区に5施設の温泉、指定管理しております。最も市民の方に身近な施設であるということで、利用される方々に対してはサービスでございますので、サービス提供が滞らないように指定管理者には注意、指導しているところでございます。指定管理の仕方といたしまして、我々も長い間やっております、それなりに検討、協議して改善しております。先ほど総務部長も申しおりましたけれども、毎年、年度改定ということで、その都度協議して指定管理料についても協議していますし、指定管理の仕方についても協議しているということで、一定の進歩はしているの

ではないかと思っております。また、市民の方からも直接議員おっしゃるように苦情も来ます。また、管理者のほうにも寄せられてございますので、その都度また協議して、改善するところは改善するということでやっているところでもあります。議員がよくご指摘されるのは、改修について壊れたものをすぐに直らないのはなぜかというようなこともよく申されますけれども、確かに施設、それぞれ温泉施設に限れば20年以上経過したものが多くなってございまして、毎年かなりの額の改修をしてございます。また、軽微なものに関しては指定管理者のほうにお願いしてということで以前はやっていたわけです。それが指定管理のほうでは負担になっていたというネックもございまして、先ほどの話に戻りますが、年度改定ということでその都度、その軽微なものの積み重ねに対する修繕というものも見るということでやっておりますので、そういった改修に関しましても即座に対応するように、サービスを滞らせないようにということで管理者とは協議して打ち合わせをしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 松橋議員。

○18番（松橋勝利君） 今の話でわかったけれども、最後になります。ということは、これはいろんな関係している部署があるわけでございますので、この際あなた方も気を新たにしてこの指定管理者に対して住民から苦情の出ないように、より一層のサービスに努めていただきたいと、こう思っておりますので、どうか住民のサービスの低下につながらないように精いっぱい努力してください。以上です。

○議長（佐々木慶和君） 以上で松橋勝利議員の質問を終わります。

◇ 佐々木 敬 藏 君

○議長（佐々木慶和君） 第5席、3番、佐々木敬藏議員の質問を許可します。
佐々木議員。

〔3番 佐々木敬藏君登壇〕

○3番（佐々木敬藏君） 5席を賜りました芳政会の佐々木敬藏です。

9月に入りまして稲穂も色づき、こうべを垂れて秋風に揺れています。稲刈りまで台風等の影響がないことを願っておる次第でございます。また、さきの台風10号では、つがる市では被害は少なかったと伺っておりますが、県南地方や岩手、また北海道等では甚大の被害を受けたと承っております。心よりお見舞いを申し上げます。心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、私の質問に入らせていただきます。私の質問は2点でございますが、1つ目は教育行政についてでございます。2つ目は道路整備についてでございますが、まず教育行政についてでございますが、つがる市の人口減少が著しく、中でも少子化が進んでおります。そこで、子育て支援として小中学校児童生徒、保護者の経済的な不安を少なくし子育て環境を整える必要があります。少しでも少子化対策につながるのではないかと考えますので、ここで学校給食無償化のご提案をさせて

いただきます。県内では七戸町、新郷村などで無償化が行われておると聞いておりますが、市でこれを実行するならば県内で初めてだそうでございます。この問題は、ある子育て中の若い保護者から、2人目、3人目の子供が欲しいと思うのですが、収入が低いのでとても育てていけないと話ししてくれました。子供たちが家に帰って、きょうの給食はおいしかったよと話し、栄養バランスのとれた食事で健康に育ってくれることが大事だと思います。そして、経済的な不安を解消することが我々の責務と考えます。ここでこの件に関して教育長、ご答弁をよろしくお願いいたします。

2点目のことについては道路整備についてであります。県道再賀木造線バイパスは、20年前から工事が施工されています。しかし、一部供用開始されていますが、その後の工事について一部用地買収が進まなかった経緯もありましたが、四、五年前にはそれも完了しております。しかし、一時中断した工事はなかなか前に進みません。過疎化が進む現状を考えると、多大な投資をして無用の長物になるのではと危惧しているところでもあります。そこで、現在の道路の進捗状況をお伺いいたします。建設部長、よろしくお願いいたします。

それでは、1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 給食無償化についての答弁をしたいと思います。

つがる市では、子育て世代を応援し、社会全体で子育てしやすい環境づくりを推進するために子ども医療費の無料化、あるいはまた保育料の軽減などの施策を進めているところでございます。また、低所得家庭に対しましては給食費を初め、学用品費や修学旅行費などの援助をする修学援助制度、これを設け、保護者の経済的負担を軽減しているところでございます。今後さらなる効果的な施策を考えるとき、加速する少子化、子供の貧困などその対策は急務でありまして、保護者の教育に関する負担軽減を図り、地域社会全体で子育てを支える方策としての給食費を無料化することとは意義深いものがあると思います。このため、給食費無償化の実施に当たっては相当の財政負担を伴うものであることから、財源の確保や実施方法など関係機関と協議しながら検討していきたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 私のほうからは、2点目の県道再賀木造線バイパス工事の進捗状況についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、平成5年度に事業着手してから既に20年以上経過しております。途中用地交渉が難航して6年ほど中断しておりましたけれども、現在は全線買収済みとなっており、そして地盤改良を主に施工しているとのことであります。進捗率については、平成27年度末で約70%と伺っております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 佐々木議員。

○3番（佐々木敬藏君） ただいまご答弁いただきましたので、今度2回目の質問に入らせていただきます。

無償化については、いろいろ教育長にご答弁願う予定でございましたけれども、市長のほうからご答弁いただきましたので、まことにありがとうございます。つがる市でもいろいろな対策を講じてきました。先回ですが、私も医療費の無料化についても質問して、それが取り上げていただきまして、管内、また他地区でも県内の各市の部門でも非常に高く評価しているということを聞いて、やってよかったなど。そして、地域住民も、また市民も喜んでもらっているということを聞きまして、うれしく思っております。つがる市の場合では、この辺の感覚から考えますと先端を走っているのではないかと私は自負したいところでございます。そこで、無償化の問題を取り上げたわけなのですが、一般的に低年層の若い方々はやはり給料が安いと、子供をつくるのに非常に考えさせられるということも聞いた以上、いや、これは何とかしてあげたいという気持ちになりましてご提案差し上げたところでございますけれども、そこで市長の答弁の中で検討してみたいということがございました。

そこで、2回目の質問に入るわけなのですが、教育投資の充実は重要な観点だと思う。そこで、教育部長に伺いたいのですが、いろいろな財源が必要だと思うわけでありましたが、基本となるものはやはりどれくらいかかるか。それを聞いた上でまたお尋ねしていきたいと思うわけでありまして、そこでつがる市内の児童生徒の学力は県内でも高い位置にあると聞いておりますが、食育も学力に非常に影響していると思います。そこで、つがる市内児童生徒数及び保護者の負担経費は幾らぐらいになるのか。また、これらを合わせて総額幾らになるのか、お知らせ願いたいと思います。

それから、2つ目の道路整備の問題でございますけれども、70%の進捗率ということでございます。完成するのにはまだまだ時間がかかるのかと思いきや、やはり予算化されていると伺っておりますので、近い将来完成してほしいのですが、どれくらいの時期に完成予定が見通せるのか、お知らせ願いたいと思います。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 佐々木議員の2回目の質問でございます生徒数、また保護者の負担、総額は幾らになるのかというご質問にお答えします。

平成28年4月1日現在で調査した児童生徒数ですけれども、10小学校で1,467人、5中学校で841人、合わせて2,308人となっております。

給食費の単価につきましては、小学校が265円、中学校が295円になっております。合わせますと保護者負担がトータルで約1億2,600万ほどになります。家庭でいきますと、小学校で大体5万3,000円

前後、中学校が5万9,000円前後、以上のようになっております。

よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 2回目の完成の見通しのご質問でございます。

用地交渉の難航で県の単独費で事業を行ってきておりました。しかし、平成26年からやっと社会資本整備総合交付金事業、いわゆる補助事業の採択になったということで伺っております。そういうことから今後は事業が前に進むものと考えますけれども、何分にも当該工事区間が軟弱地盤で特殊な地盤改良工法を施工しているということ、そして県も市町村同様、補助事業、満額要望どおりにつかない現状であります。したがって、完成時期については特定できない状況にあるということでご伺っております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 佐々木議員。

○3番（佐々木敬藏君） それでは、3回目の質問に入ります。

ただいま1問目に対して教育部長より数値が示されました。財政的に聞いて1億2,600万と、単年度であればできないわけではないのかもしれませんが、これがずっと続くわけでございますので、非常に財政的に重みになっていくと、またそれにかかわる財政と申しますと、非常に捻出するのに大変かなと私も思うわけでございます。そこで、この財源をどのように捻出したらよいか問題に思われるわけなのですが、そこで財政部長にお尋ねをいたします。この財源はXバンドレーダーの再編交付金を活用できないのでしょうか。この交付金は平成28年度をもって終わると聞いておりますが、新聞報道では、名称は違うと思いますが、交付金は出るとありました。市でも市長初め、正副議長、基地対策特別委員長が防衛省に陳情していると聞いておりますけれども、交付金が出ると明言されてはおりませんよね。可能性は高いと私は確信しておるところであります。Xバンドレーダーがまだこのまま移動式から定置型に変わったということもございまして、ずっとこの地にあるのだと、それを補償しないわけではないと思うからであります。この交付金が出るのであれば利用できるものではないのでしょうか。また、ほかに活用できる財源はないのでしょうか。成田博議員が先ほど質問にもありましたが、100億円の基金もあると聞いておりましたので、その辺も踏まえてお願いしたい。もしも財源的に困難であれば、この補助率を50%にして対応もご検討してみたいかがでしょうかと、こう私は思うわけですが、これをご答弁、財政部長お願いできれば、お願いいたします。

2点目の3回目の質問なのですが、この道路整備については、これは県の事業でございまして、早期完成に向けて県側へ強く要望していただきたく重ねてお願いいたします。なぜかと申しますと、私は前にも市議会で質問したことがございます。また、合併前の稲垣村のときも3回ほど質問させていただきましたけれども、そのときについては用地買収がまだありましたので、難解な問題でもありました。ですが、今その用地買収も済み、また建設部長答えたように軟弱土壌もかなり直してい

ただいているように伺っております。そういうことを観点に考えますと、早期完成は予算さえ十分張りつけていただければすぐできる問題かなと私は思うのですが、その点についてお答え願いたいと、こう思います。

○議長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（三上保男君） 佐々木議員の3回目のご質問でございますけれども、給食無料化についての財源はどのようになっているのか、再編交付金、あるいはなければ50%の補助率で対応できないかということですが、再編交付金については議員がおっしゃいましたとおり10年の時限立法ということで28年度で終了、今後延長の情報もあるのですが、今のところ新たな交付金に対する通知等がないという状況でございます。これは仮の話になってしまうのですが、交付金が交付されるようになって、それが果たして今回のこの無償化が交付金の対象事業になるのかもこれは疑問でございます。これはいろいろ防衛局との協議が必要となってくると思います。これが仮になるとすれば、財源が確保できるということであれば実施の可能性もあるのかなと思います。しかし、財源にできないとした場合は、先ほどの100億の基金を何とかしてという話もあるのですが、100億の基金というのは先ほども申しましたとおり、特定目的基金を含めての100億でございます。使い道が決まっております。財政調整基金はどのような事業においても使えるということなのですが、それが三十数億でございます。ただ、それも将来の備えということで今積み立ててございます。これが50%の補助ということで仮に一般財源で対応するとなってもかなりの負担になります。将来の財政状況を悪化させる要因には絶対なってくると思います。そういう意味もありまして、今後の動向を見なければならぬのですが、今回ご提案にありましたこの無償化につきましては、今後の再編交付金の各種の国、県の補助金、その状況を注視しながら、市長の答弁にもございましたけれども、各種計画との整合性を図り、優先的かつ必要性を重点に置いて関係機関、そして市の関係部局で協議していく必要があると思っております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 今後も一日も早い完成に向けて、行政側として県に働きかけてまいります。また、佐々木議員におかれましても、地元の市議会という立場でご要望をいただければ助かると思います。

よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 以上で佐々木敬藏議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時15分

○議長（佐々木慶和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（佐々木慶和君） 第6席、17番、伊藤良治議員の質問を許可します。

伊藤議員。

〔17番 伊藤良二君登壇〕

○17番（伊藤良二君） それでは、早速質問に入らせていただきます。何せ6席目になりましたので、簡単明瞭、簡潔にご答弁いただいて、簡単に終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育行政について全般に質問いたします。1つ、つがる市立図書館について。現在午後8時までの閉館時間を何とか9時まで延長できないものかどうか、1問目伺いたいと思います。これは今、これから特に大学受験、高校生は受験、また資格を取る大人の人たちも短大とか春に資格を受けるため、夜これから本格的な勉強が始まります。その手助けを少しでも図書館を開いてやってあげられないものかということで質問することにしました。

2番目に、つがる市総合体育館について。29年以降つくることを考えるということでしたけれども、予算は32億ぐらいと、これについて私は国体もにらんで5年以内に総合体育館をつくる考えはないのか。きょうの新聞にも、平川市では体育館を新しくつくって、ウエイトリフティングの会場に青森国体にするということで手を挙げたみたいでございます。つがる市もそれらを考えて5年以内につくる考えはあるのかどうか、伺いたいと思います。

3番目に、旧木造中央公民館の講堂について。もう春の3月の予算で1億8,000万でしたか、旧中央公民館講堂は解体する予算がついておりますけれども、いつごろ解体するのか、もうそろそろ冬になります。早いところやったほうがいいのではないかと思います。また、結構議論になるときがあるのですけれども、それはそれで皆さんいろいろ考えもあって、どっちがいいのかなんとかとは言えませんが、私は現在の松の館の隣に建てるのが一番管理上、利用の面からもベストと考えております。建設予定は一体どこなのか、それしっかり明示しないで、議員にも混乱を起こさせるような提示の仕方をしないではっきりとしていただきたいと思います。

4番目に、昨年裁判になりました相撲クラブの指導中の体罰によって市も賠償を請求されている民事裁判は現在どうなっているのか。来年になるとこの体罰を受けた子供、中学校に入ります。現在6年生です。教育上早く私は処理してあげたいなという気持ちがあります。どうなっているのか、伺いたいと思います。

以上4点、簡単明瞭によりしくお願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 教育行政の２番目について、つがる市総合体育館について５年以内に体育館をつくる考えはあるのかというような質問でございますけれども、それについてお答えいたします。

総合体育館の建設につきましては、平成３７年度に青森県で開催される第８０回国民体育大会で行われる競技種目をぜひ誘致したいというふうに考えております。そのためにも総合体育館の建設は必要なことと考えております。建設に当たりましては、今までもお答えしていましたが、用地の確保、財源の確保が大きな課題でございます。総合体育館は、つがる市スポーツ推進計画あるいはまたつがる市第２次総合計画において、市民のスポーツ向上のほか公式戦が開催、観戦できる施設として考えてございます。その規模と駐車場などの必要な面積を確保するために、農用地区域あるいはまた都市計画地域など、規制に関する担当部局と教育委員会との協議結果を踏まえた上で建設場所、用地の確保を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 伊藤議員の図書館の閉館時間を９時まで延長できないかということについてお答えいたします。

閉館時間に関しましては、ことしの３月議会において、開館後半年、１年程度利用状況を見て、また希望が多ければ検討してみたいと市長のほうから答弁がありました。そして、図書館としましてはこの時間帯の状況を確認したいということでデータとろうとしたのですけれども、累計の入館者数はその都度、その都度加算できるのですけれども、時間帯のものについては１日とればすぐ次の日クリアしてしまって過去のものちょっととれないという状況でございました。それで、一般質問の後に８月３１日から９月の６日まで、この１週間をちょっと参考のためにデータをとらせていただきました。その１週間の状況についてまずご説明したいと思います。１週間の入館者数は７,１３７人ありました。１時間ごとの状況を見ますと、やはりピーク時は午後２時から３時までで９７３人、１３.６%、また７時から８時までの入館者数は２８９人で４.０%、平均して１日４７人というふうになっております。これについても利用状況がやはり少ないのかなというふうに私どものほうでは考えております。ただ、それでは土曜日、日曜日についてはどうかなというふうに考えておりました。９月の３日土曜日に関して調べてみたところ、入館者数は１,６４７人、そのうち７時から８時までの入館の方は７４人、４.５%、４日の日曜日につきましても１,８９２人中５３人、入館者が２.８%と、やはり少ない状況になってございます。今後も利用状況を確認した上、また今後行われる満足度調査も行います。それらのご意見を参考にしながら閉館時間については検討してまいりたいというふうに考えております。

続いて、旧木造中央公民館講堂の部分につきまして答弁いたします。講堂につきましては、まず現段階では設計まで至っておりません。やはり設計の部分についても移設場所が決まってからというふうな状況もございましたけれども、議員説明会で説明したとおり、災害等によって倒壊するお

それがあるのではないかということで、手続が完了次第設計のほうに入りたいというふうに考えております。場所については、今現在は未定でございます。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 伊藤議員の4点目の質問でございます。

相撲クラブの今の裁判の状況でございます。まず、本件は向陽小学校相撲部の指導を受託しているつがる相撲クラブ監督が、同小相撲部児童に対して暴力行為に及んだことにより、同児童が傷害と精神的苦痛を負ったことは学校側に監督義務を怠った責任があるとして、330万円の損害賠償金を求める訴えが今年の9月に提起された案件でございます。状況としては、これまで6回の口頭弁論が行われてございます。その中で、双方の主張及び裁判長が指示する事項について調査あるいは確認をして書面を提出してきたところでございます。ただし、被告がつがる市、福島弘芳ですので、市長ですので、具体的なその公判の内容については答弁をやはり差し控えるしかないと考えてございますので、ご理解を賜りたいと、そういうふうに考えてございます。ただ、市といたしましても本件は学校外の活動であると、市に責任は及ばないと、これは当初からの主張でございます。ただし、一方で原告がまだ未成年ということで、中学校に入る前ということで原告の将来を考えれば、市としても主張はありますけれども、早期の解決は望んでいるというところでございます。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 伊藤議員。

○17番（伊藤良二君） 2回目の質問に入ります。

閉館する時間を9時までというのは、当然6時7時になってくると、8時にしまうのがわかっていると、子どももよく図書館を利用すると、1問目ですけれども、大体30分40分ぐらい前から早くもう帰る支度したり、行かなかったりするのですよ、時間的に。ただ、これから秋、中学校、高校、それから浪人、短大生、資格を取るための学生とか、昨年落ちたからこし仕事しながら資格をもう一回取るのだという生徒、若い人たちが結構勉強しています。そういうときにはなかなか家庭的にも、それからいろんなことでうちには勉強する場がなかったりするし、うちまで帰る途中にジャスコがあるからそこでちょっと勉強してからうちへ帰るとか、いろんなことで活用できますので、何とか教育長、そういう点で教育委員会としてでも子供たちのために配慮していただけないかなと思うのです。それから、ほかでは冬休みのころになると1時間早く結構開館しています。8時から開くところも、9時からのところを冬休みとかになると開館して、学生さんが要望があるので勉強するために開いたりします。何とかそういう点、皆さん力をつけて春に花が咲いてくれるように私は願うのですけれども、教育委員会もちょっとそこ力をかけてやれば大したいいのではないかなと私は思うのですけれども、そこをもう一回、検討していただけるということですので、もっと前向きにやっていただければありがたいと思います。

それから、利用状況ですけれども、私ただ申し上げるだけですけれども、今現在7万6,000人きのうまでで私ちょっと聞いたら入っています。この7万6,000という数字は、総務部長、図書館に7万6,000というのは、3万5,000のつがる市にしてみれば丸1年分が40日で入館したということになります。普通は図書館というのは、人口の倍、年間入ればオーケーと、大丈夫だということなのです。青森の一番入っているアウガの図書館ですら五十何万ですから、30万都市ですから、うちのほうは3万5,000の人口で7万6,000、もう1年分以上入ってしまっているという、これはジャスコさんの集客に乗った強みだと思うのですけれども、そういう点で普通の図書館としては考えられないような利用状況でございますので、そこら辺も今度は本格的な図書館として夜、大人の人たちが真面目に勉強、真面目にみんな真面目なのですけれども、そういう学習する場を何とか提供していただければと思ってしつこく提案したわけなのですけれども、もう一回ご答弁いただきたいと思います。

それから、3番目の中央公民館講堂についてですけれども、私はお気持ちはわかるのですよ。配慮していただいて余り議員団ももめたりしたりすれば、いや、大変だな、気の毒だなと思ったりしているのかもしれないけれども、議員もちゃんと物はわかりますので、今はもう場所の問題になっていると私は思っています。これはあくまでも文化財ですので残す義務がありますし、残さなければいけないのですし、ただ残すだけでなくて管理の面、それから利用の面も考えて、私は最初に提案してきた松の館のところがベストだと思います。いろんな文化団体、それから文化祭あったときに、すぐ隣にあれば一緒に使えるし、守衛さんとか管理も簡単にできます。これ結構あるのですけれども、公園の中とか人の行かないところに、あそこはもう人も通らないし、人もまず入らないのですよ。银杏ヶ丘公園ですけれども、そこに建てて、使う人はまずないと思いますよ。駐車場の問題から冬の除雪の問題いろいろあります。トータルで考えたときに文化財は保存すること、次に管理すること、そして最後に活用することが一番大きなテーマです。こうやって解体してしまえば終わりなのですよ。残せば後でいろんな重要文化財なり、極端な話、ないとは思いますがけれども、国宝になる可能性もあるかもわからないですよ。

というのは、全国的に見ると平泉の中尊寺は戦後あれ解体してほごしてしまおうとしたのですよ。でも、戦後あれを屋根かけ直して今の仏様、阿弥陀様とかいろんなもの入っているのをあそこにまとめて、古い屋根かけていたところは脇のほうに持っていったとか、どっちがどっちだかわからないですけれども、残したから今世界遺産になっているわけです。市長ご存じのとおり、小樽運河もそうですよね。あれも汚くて邪魔だから埋め立てて道路にしようという話があったわけですよ。でも、市民が反対して、今小樽運河で観光の名所になっているわけです。全国でそういうこといっぱいあります。私は、トータルで3億弱だと思いましたがけれども、絶対これは旧制第、青森県では4番目の中学としてすぐ四中がなくなりましたけれども、そういうモニュメントの最後に残った講堂ですので、何としても残すだけでなくて活用する場として何とか教育委員会も頑張っていたきたいと思います。私に言わせると、まだ決まっていないとかというのでなくて、当然解体する以上、

ここでお願いしたいというふうに情熱を込めて私どもにも説明していただければ、私はきっと理解していただけると思うのですけれども、その2点伺いたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 1点について簡単に答弁したいと思います。

まず、伊藤議員、9時まで随分何回もお話聞いてきたわけですが、大分聞いて、ああ、なるほど、私もびっくりしたのは非常に高校生あたりが学習している姿は、あんなに多いとは想像もしていなかったのですけれども、ただこれから伊藤議員おっしゃるように受験期を迎えるとかとなれば、また考えなければならないことかなと、そのようにも思っております。ただ、部長が答弁したようにこれからのどういう利用状況なのか。やはり7時8時という3.何%とかという割合なわけで低いわけですが、ただ低いからといってそれだけでいいかどうかというのはもう一度考えてみたいと。もう少し深く検討させていただきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 講堂につきましては、今後また議員の皆様にご相談しながら決定したいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 伊藤議員。

○17番（伊藤良二君） 質問ではありませんけれども、最後に相撲クラブの指導中の体罰でけがした子供の裁判でございますけれども、何としてでも早く中学校入る前に片づけていただきたい。あそこを通ると相撲部の練習場があるわけですよ。同じ人たちがいるわけです。心痛むと思います。私は何としても早く入学前に片づけていただきたいなと思いますので、お願いして私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐々木慶和君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐々木慶和君） これをもって本日は散会とします。

（午後 2時39分）

第 3 号

平成 2 8 年 9 月 9 日（金曜日）

平成28年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成28年 9月 9日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第6号 平成27年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について

報告第7号 専決処分した事項の報告の件

（専決第16号 和解及び損害賠償の額の決定の件）

報告第8号 専決処分した事項の報告の件

（専決第17号 損害賠償の額の決定の件）

報告第9号 専決処分した事項の報告の件

（専決第18号 損害賠償の額の決定の件）

報告第10号 専決処分した事項の報告の件

（専決第19号 損害賠償の額の決定の件）

議案第67号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案

議案第68号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第69号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第70号 平成27年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第71号 平成27年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第72号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第73号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第74号 平成27年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第75号 平成27年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第76号 つがる市税条例の一部を改正する条例案

議案第77号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

日程第3 予算・決算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 畠 悟

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○議長（佐々木慶和君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達しているので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（佐々木慶和君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（佐々木慶和君） 第7席、1番、齊藤渡議員の質問を許します。

齊藤議員。

〔1番 齊藤 渡君登壇〕

○1番（齊藤 渡君） おはようございます。第7席を頂戴しました、無所属、齊藤渡でございます。きょうは、質問に入る前に、まず皆様のお手元に資料を配付してございます。ご確認ください。資料は全部で3枚ございます。

では、早速質問のほうに入らせていただきます。今回私は18歳選挙権と投票所のあり方についてともみ殻の処理状況についての2つの内容について質問をさせていただきます。

まず、最初の質問であります、18歳選挙権と投票所のあり方に関してですが、この質問は昨日登壇された長谷川榮子議員が詳しく質問をしております。内容が重複する点もありますが、通告表に従って進めさせていただきたいと思います。質問は、全部で3点ございます。先日行われました参議院選挙で初めて18歳から選挙権が行使できるようになりました。ここでは、あえて対象を18歳、19歳という新たな投票者に限定し、これらの年齢層が他の年齢層と比較してどのような投票傾向を示すのかという視点から質問をしようと考えております。しかしながら、初めての試みは比較対照するデータを持ち得ません。よって、今回の投票結果を整理しておくことは、次回以降の投票傾向をより具体的に把握する上で非常に重要になると思います。

そこで、1点目の質問ですが、18歳及び19歳の有権者の投票率は期日前投票と当日投票のどちらが多かったのか、お知らせ願います。

次に、今回の参議院選挙、つがる市における期日前投票は6,958票、3年前の参議院選挙と比較して2倍以上に増加しております。ここで特筆すべきは、7月10日付の東奥日報朝刊の掲載記事によりますと、今回の参議院選挙における期日前投票の伸び率は青森県が全国トップで、その県内10市のうちつがる市の伸び率がトップであったことです。このことは、今回の参議院選挙から柏地区の

期日前投票所がイオンモールつがる柏に変更されたことが大きな要因の一つではありますが、県の選挙管理委員会による脱投票率全国最下位キャンペーンや、そして何よりもつがる市の選挙管理委員各位の多大な努力のたまものであり、称賛に値するものであると私は思っております。このように、期日前投票率の増加が示すとおり、地域住民の投票動向はより利便性の高い場所で投票しようとする傾向があると考えられます。このような傾向は、お手元に配付させていただきました資料 1、平川市の共通投票所の例でも見られますように、県内でも一定の成果を上げております。

そこで、2 点目の質問ですが、投票日当日、市内在住の有権者なら誰でも投票できる共通投票所を期日前投票所同様、イオンモールつがる柏に設置すべきと思うが、市としてのお考えをお知らせ願います。

さらに、投票率が一定と仮定した場合、期日前投票が増加した分だけ当日投票は少なくなります。さきに述べたように、イオンモールつがる柏に期日前投票所が設置されたことにより、今後ますます期日前の投票数がふえることも予想されます。

一方で、投票率の高い低いにかかわらず、投票所には一定の人員を配置しなければなりません。投票率の低い投票所においては、配置した人員と投票者数の費用対効果の割合が低くなる事態が生じます。

そこで、3 点目の質問ですが、このように費用対効果が低くなる投票所は近隣の投票所との統合を検討する必要があると考えますが、市として投票所の再編の考えはあるのか、お知らせ願います。

以上、3 点の質問をもって、18 歳選挙権と投票所のあり方についての 1 回目の質問を終わります。

次に、2 つ目の質問であります、もみ殻の処理状況についてお伺いをいたします。以前稲わらに関する質問をさせていただきましたが、稲わら同様、もみ殻をどのように処理していくのかという課題は、稲作農業における永遠のテーマでございます。もみ殻は、稲わらと異なり、発生局面、つまり発生する場所が乾燥調整施設に限定されるため、非常に集約性の高い資源であると言えます。さらに、均質に乾燥されているという特性を持っておりますので、主に畜産農家の敷料として利用され、堆肥化されるという過程を経ています。

結論から先に申し上げますが、もみ殻を堆肥化や熱利用のエネルギー源として活用し、資源循環を基礎とした環境に優しい農業、農業生産体系をつがるブランドの売りにして、ブランドの方向性を画一すべきと考えます。

そこで、当市としてもみ殻の処理について精米施設や各農家にどのように働きかけを行っているのか、次の 2 つの視点から質問をさせていただきます。

まず、1 点目の質問ですが、当市におけるもみ殻処理状況についてお伺いをいたします。カントリー及びライスセンター、また各農家から排出されるもみ殻はどのように処理されているのか、畜産農家との関連性という視点でお知らせ願います。

また、2 つ目の質問として、つがる市のホームページ上に農林水産業、土づくり、クリックして

いきますと土づくりに関する内容がアップされます。この事業で堆肥の購入及び散布への助成などはあるのか。あるとしたら、どのくらいの予算規模でどの程度の申し込み数があるのか、お知らせ願います。

以上で選挙関連ともみ殻に関しての1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

選管委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） まずは、おはようございます。きょうは、少し昨日よりも元気な声で答弁したいと思っております。2番目の市内投票所の再編について、私からお答えしたいと思っております。

昨日の長谷川議員のご質問に答弁したものと重複しているところもございますけれども、市内投票所の体制については、現在49カ所という投票所で実施しております。これは、合併前の町村で実施していた投票所をそのまま引き継いでいる数であると、そういうふうに聞いております。これらのことを鑑み、人口規模の中から数を市の中から見れば本市は多いほうで、約2倍近いような感じになっております。その中で、齊藤議員もご質問の中にありました期日前投票というのがここ近年非常に、議員のおっしゃるとおり、市民に利便性が理解され、非常に伸びてきております。はっきりした数字的なものはお答えできないのですが、今回の参議院選挙においては約20%以上期日前投票で済んでいるというものもございます。そういうことから鑑みていけば、少しは人員的な問題も、経済的な問題も生じてきておりますので、これから少し委員会を通してこの問題を改めて討議して、少しは縮小のほうに考えていきたいと思っておりますので。

つけ加えれば、もう一点、ポスター掲示、これもあわせて合併前からの数で約400カ所にあります。何人かの市民には、委員長、ポスター、余り多いのでないか。何十メートルも行かないで皆さんの顔、顔でというふうに、確かにこれはいいことなのですけども、皆さんが前回の市議会選挙のときから私たち選挙管理委員会でも選挙公報というのを毎戸に配布してあるのを皆さんご承知のことと思いますが、いろいろそういう点を加えて、どちらのほうがいいのか、先ほど申したように、これから委員会で再編などを重点に検討して実施していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（岩川正人君） それでは、ご質問の18歳及び19歳の有権者の投票率についてお答えいたします。

18歳、19歳の投票率は、18歳の有権者数314名に対し、期日前不在者投票69名で21.97%、当日投票者は68名で20.66%、18歳全体で43.6%、137人となっております。19歳の有権者数271名に対し、期日前不在者投票57名、21.03%、当日投票者は48名、17.71%、19歳全体で38.75で105人でありま

す。いずれも期日前投票のほう为上回っております。

2番目の共通投票所に関するのですが、共通投票所に関しては原則として全ての投票所をインターネットでつなぐことになっております。機器の準備とシステム構築が必要であります。導入については、経費約2,200万の見積もりでございます。今後財政当局と協議が必要と思います。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 改めて、おはようございます。齊藤議員のもみ殻の処理状況についての質問にお答えいたします。

もみ殻の処理につきましては、各JAのカントリーエレベーター及びライスセンターでは、畜産業者等に提供しており、一部施設においては堆肥化も行っております。

また、出荷団体の精米施設では、JA同様に畜産業者等に提供して有効活用しております。

各農家についても稲垣地区もみ殻貯留庫及び屏風山野菜振興会へ搬入して、牛舎敷料への活用並びに堆肥化など、有効活用するよう働きかけております。

2点目の堆肥の購入助成等はあるのかという質問なのですが、堆肥の購入助成はあります。昨年度87件で金額にして400万です。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 齊藤議員。

○1番（齊藤 渡君） それでは、時間もあれなので、18歳選挙権と投票所のあり方に関連しまして2回目の質問を行わせていただきます。質問内容は、期日前投票と投票所の再編に関することになります。まず、2点ほど質問がございます。まず最初に、市内5カ所の期日前投票所の投票状況を投票所ごとの投票数という形でお知らせ願います。まず、これ1点目、お願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（岩川正人君） それでは、期日前投票の投票状況をお知らせします。

木造、市役所ですが、2,509名、森田192名、柏イオン3,679名、稲垣352名、車力226名、計6,958名です。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 齊藤議員。

○1番（齊藤 渡君） 非常に柏のイオンモールつがる柏での期日前の数が突出しているというふうな感じを受けました。

次に、今言ったイオンモールつがる柏で期日前投票を行った3,679票の内訳、これを市内の各地区別、例えば木造、稲垣、車力とかいう形で見るとは可能でしょうか。この点についてお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（岩川正人君） それでは、イオンモール柏での投票数をお知らせします。
木造1,289名、森田467名、柏1,097名、稲垣435名、車力391人、3,679であります。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 齊藤議員。

○1番（齊藤 渡君） 今質問させていただきました前段の2つの数字を比較しますと、期日前投票を地元ではなくイオンモールつがる柏で行いましたという傾向、要はそういう方が多い地区というのは、数字の上から見ると森田の方が一番で、続いて車力の方、次が稲垣、木造の方は割と地元で投票されている傾向があるのかなというふうに今ちょっと数字を見ました。そういう雑感ではございますが、期日前投票の投票所をめぐりましてもかなり投票傾向があちこちばらばらになっているような状態が見てとれるかと思えます。

立っているついでですので、次の質問にこのまま入らせていただきます。次に、市内49の投票所があると先ほどご説明いただきました。最も投票率の高かった投票所と、逆に最も低かった投票所についてお知らせ願います。

さらに、各投票所で有権者数があると思うのですが、その投票区ごとに最も選挙の有権者数の多い投票区と最も少ない投票区、これを差し支えがなければ、差し支えない範囲でお知らせ願います。

○議長（佐々木慶和君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（岩川正人君） それでは、49カ所のうち高い投票率であります、木造、今市コミュニティーセンター、有権者152名に対し、109名が投票、71.71%です。最も低い投票所ですが、森田、月見野の自治会館、有権者385名に対し、128人投票、33.25%であります。有権者数が多い投票所ですが、つがる市役所1,709人、有権者数が少ない投票所、木造、今市コミュニティーセンター、有権者数152名であります。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 齊藤議員。

○1番（齊藤 渡君） 今お話しいただいた内容を見ましても、投票率だけを見てももうほぼ倍以上の開きがございます。また、投票区の投票人数を比較すると、1,709と152となると、かなり数に開きがあるのかなというふうに今感じていました。実質10倍違います。

以上のように、数的根拠に鑑みまして、投票所の再編を検討する必要は十分あるかと考えられます。きのうの説明にもございましたが、1投票所当たり有権者数が800から1,000人程度、市内の投票所を30カ所というふうな形で考えていらっしゃるそうですので、これが今後の課題になろうかと思えます。以上で選挙に関する質問はこれで終わりにいたします。

このまま次にもみ殻についての2回目の質問に入らせていただきます。まず、1点目は資料の2です。徹夜でつくった資料なのですが、「堆肥化の流れともみ殻の循環には焼却が不可欠」という

タイトルがついています。堆肥の利用と焼却に関連するものなのですが、現在各施設や各農家から排出されるもみ殻の多くは、市内の畜産農家によって敷料として利用された後堆肥化されている。これが先ほどの経済部長の答弁にあった現実だと思います。しかしながら、将来的にＴＰＰによる影響、具体的には米価の急落、それに伴う稲作、畜産農家の減少、その他何らかの理由によって仮に現在のこのバランスが崩れた場合、市としてはどのように対応していくのか、市としてのお考えをお知らせください。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 齊藤議員の２回目の質問で、現在のバランスが崩れた場合、市としてどのような対応をしていくかという質問なのですが、市としてはもみ殻の新しい有効活用について、他の事例等を参考に検討していきたいと思っています。

○議長（佐々木慶和君） 齊藤議員。

○１番（齊藤 渡君） 検討していただけるというふうに考えております。願わくは、ＴＰＰ、まだ批准されていませんので、つがる市においては非常にもみ殻と畜産農家の関係性が良好な状態で保たれているというふうに個人的に認識しております。ですので、こういう流れが途絶えることのないよう、一生懸命やっていきたいなというふうに考えております。

次に、もみ殻に関する２点目の質問になるのですが、これは資料の３番を今度ごらんください。ちょっと字が小さくて大変恐縮なのですが、何を書いているかというともみ殻を熱利用して、もみ殻が発生するカントリーで発生したもみ殻を使ってボイラーの燃料にしてもみを乾かすという考え方です。ＪＡ松本ハイランド、長野県の農協のあるカントリーで行われているそうです。細かいことは、資料のほうを後で時間があれば読んでおいていただければと思います。

それで、２点目の質問なのですが、もみ殻のこの熱利用に関することになります。焼却ではなく、熱利用という考え方に立った場合、もみ殻のリサイクルやエネルギー利用として経済的にも地域資源の循環という考え方も成り立つと思いますが、このことに関して市としての見解をお知らせください。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 市としては、環境にも優しい循環型農業を目指していますので、もみ殻の熱利用としての活用について、今後関係機関と協議しながら検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 齊藤議員。

○１番（齊藤 渡君） そろそろ時間も時間ですので、締めめの時間になります。繰り返しになりますが、もみ殻と稲わらはつがる市稲作農業の永遠のテーマであります。現在もみ殻は、市内畜産農家

や堆肥運搬業者の努力のおかげで何とか回っているというのが現実ではなかろうかと思います。ぜひこの結びつきが途絶えることのないよう、農家、行政が協力しながら今後もこれらの課題と向き合っていくことを期待してこの質問を終わります。

終わるのですが、次回の予告をさせていただきます。最後に、次回の予告で大変恐縮なのですが、これと関連しておりますので、北海道のある町で稲わらをペレット、圧縮して小さな棒状にすることをペレットといいますけれども、ペレットに加工して熱利用している自治体がございます。これを参考にして、つがる市においてももみ、稲わらの熱利用が可能かどうかについて次回は質問を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で全ての質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木慶和君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

◇ 佐々木 直 光 君

○議長（佐々木慶和君） 第8席、13番、佐々木直光議員の質問を許可します。

佐々木議員。

〔13番 佐々木直光君登壇〕

○13番（佐々木直光君） 改めて、おはようございます。第8席の五和会の佐々木直光です。それでは、質問をさせていただきます。

第1番目の農地問題の農地集積について質問したいと思います。今農業の活性化あるいは成長戦略のためということで、政府は農地中間管理機構による農地の担い手への集積を行っています。その中で、つがる市の農地の貸し借りにおいて、農地中間管理機構による取り扱いの割合はどのぐらいになっているのか、それによって担い手への集積が進んでいるのか伺いたいと思います。

次に、苗代団地の耕作放棄地といいたいでしょうか、管理はしていても作付していないところが目立っております。今農業機械の大型化に伴い、1区画の面積が小さくてちょっと機械が入りづらいとか、そういうことのための耕作放棄地というか、そのほかに田んぼは借りても苗代ということで苗代は借りないということ、あるいは畑として使用していても高齢化のために作業が困難なことなどが原因だと思われます。田んぼを耕作している方はもちろん、所有者の方もこの苗代の問題を強く感じていると思います。

そこで、このことに関して、市としての対策をどう考えているのか伺いたいと思います。

次に、市民総合体育館の建設についてでございます。これについては、通告しておりましたが、2人の議員が先日、きのう取り上げておりますので、私のほうからは建設に向けてのさらなるお願いということでの答弁をお願いします。2025年に国体が青森県で開かれます。国体のリハーサルが2024年ということでありまして、きょうの新聞にこの答弁がありまして、24年の国体のリハーサルまでに建設したいというふうに載っておりました。ただ、私は、スポーツ振興はもちろんですが、

つがる市においての大きなイベント、例えば食と産業まつり等、天候を気にしないで行えるよう、あるいは近年高まっています予想外の災害に対する対策としてもなるべく早く建設してほしいと思っております。早急に関係部局に建設に関しての資料を出し、できれば五、六年後をめどに完成の予定にしたいという答弁を期待するわけですが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。この総合体育館の問題につきましては、きのうも伊藤議員にお答えをしましたように、総合体育館の建設に必要な面積、これを確保するために農用地区域、あるいはまた都市計画区域など、規制に関するものがございますので、担当部局との、教育委員会との協議の結果を踏まえた上で、建設場所、用地の確保、これを検討してまいりたいと考えておりますけれども、議員言われるように、五、六年というようなこともありますので、できるだけほかの条件が整い次第、なるべく早くやっていきたいというふうに私は考えておりますので、その辺ご理解よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 佐々木議員の農地問題についての1番目の質問についてお答えいたします。

平成28年8月末において、農業委員会による賃貸借件数は2,694件で、面積は2,958ヘクタールとなっております。そのうち農地中間管理機構による賃貸借は71件で面積は83ヘクタールとなっており、割合として2.81%となっております。

また、農地中間管理機構による農地の集積は進んでいるのかということですが、割合が示すとおり、進んでいない状況となっております。その要因としては、既に農業委員会による賃貸での集積が進んでいるためと考えております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 苗代団地における耕作放棄地が目立つと、この対策はどうなっているのかという質問でございます。この苗代団地というのは、昭和40年代から50年代にかけて、この辺区画整備したわけでありまして。その際に、希望者に苗代ということで配分したわけでありまして。それを団地化したのが現在に至っているわけでありましてけれども、当時の育苗を考えますと、折衷苗代育苗ということで苗代がなければ育苗ができなかった。ただ、時代とともに折衷苗代からハウス育苗に変わってきたということで、このハウスを建てる際には管理のしやすい自宅の近くに建てるということで、どうしても苗代のほうへ足が向かなくなった。畑として利用してくださればいいわけですが、これがまた水はけが悪いということで作物をつけないと、そういうことからど

うしても苗代団地における耕作放棄地が目立つようになってきたわけであります。

そういうことで、では農業委員会で何をしているのかということになりますけれども、私ども委員会では毎年7月から11月にかけて管内全ての農地をパトロールしてございます。これは、無断転用されていないか、あるいは農地が農地として適正に利用されているかということを経年パトロールで見ているわけです。この苗代団地においては特に気をつけて回っていきまして、作物が作付されていない農家に対しては農業委員会から文書でもってまず連絡をします。そしてまた、地元の委員を通じて解消してくださいということも伝えてございます。ただ、面積的にも小さいものですから、それでもなかなか管理をしない。先ほども議員がおっしゃったとおり、賃貸の場合でも売買の場合も最初から受け手のほうでは苗代は要りませんと、田んぼだけは引き受けますということで条件をつけてまいります。出し手のほうもその条件をのまざるを得ない、そういう実情もございまして、どうしても管理不十分になる。中には、苗代を上げるから、何とかしてくれ、そういう方もおります。ですから、私どもその地権者に対してはいつでも農地として活用できる状態にしておいてくださいということで注意はしております。ただ、私ども幾ら農業委員といえどもそれ以上の立場はございませんので、農家の方々と細やかな話し合いをして、とにかくいつでも農地として使用できるような状態にしておけば、私ども委員会のほうでも受け手を探しますということしか今のところすべがございません。そういうことです。

○議長（佐々木慶和君） 佐々木議員。

○13番（佐々木直光君） それでは、農地集積、農地中間管理機構に関して、鳴り物入りで始まったわけですが、パーセント、利用を聞きますと2.8%ですか、私少なくとも10%以上ぐらいはいつておったのかなということで、数字を聞いてびっくりしているわけです。私個人的に考えますと、まだまだ知り合いに貸したいという意識が強いこと、それからこの農地中間管理機構を利用した場合のメリットといいましょうか、その辺がまだまだ余り知られていないのではないかと、こう思っております。

それで、例えば農地中間管理機構の業務を担当しているのが農林水産課ということになっていきます。これは、国や県の指示とは思いますが、農地の賃貸借、農地に関しては私たちはもう農業委員会が担うものだ、こう思って考えておりました。現に例えばつがる市の場合の農業委員会はこの本所でなくて柏のほうにあるということでは、中間管理機構に関しての要望あるいは届け出はつがる市の農林水産課で、実際の農地の賃貸借その他は農業委員会ということでも利用が低いのではないかと、こう思っておりますけれども、この辺担当としてどういうふうに考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 窓口の一本化につきましては、今後関係部局で協議して検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 佐々木議員。

○13番（佐々木直光君） これは、できるだけ早急をお願いしたいと、こう思っております。これからますます農家の高齢化ということでは、あるいはＴＰＰの影響などで農業をやっていく人が少なくなっていくのだろうと、こう思っております。そのためには、農地中間管理機構をつくって、担い手へ農地を集積ということになっているわけですが、私個人的に考えて、このつがる市の田んぼだけに限って言いましても、では果たして水田がこのまま放棄地にならないで、荒らされた状況、不耕地にならないでこのまま維持していけるのかということを考えますと、今の現状の個々の農家が対応をしても無理ではないかなと、こう思うわけでございます。ただ、農家の所得の拡大や魅力ある農業ということを考えますと、さらなる規模の拡大とかを考えていく必要が今後ますます必要だと、こう思っております。農地の団地化や、それからあるいは今の水田、確かに区画整理はしておりますけれども、もっと大きい区画にし直すとか、それと同時に農業の法人化、あるいは集落的な営農の法人化、個人でも法人化しながらの雇用を拡大するとか、いろんなことがこれから必要になっていくのだろうと、こう思っています。そのためには、ただ個々農家をお願いしますと、これやってくださいと言ってもなかなか無理な部分あるのだろうと、こう思っておりますので、これについて例えば関係機関の連携の強化、あるいは農業の法人化、あるいは農業の規模拡大に対してリードしていける人材がますます必要だろうと、こう思っておりますけれども、それについて市としてどういうふうに考えておるのか、あるいはこれからこういうことに対してはお願いしたい部分でありますけれども、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 佐々木議員のご質問にお答えします。

地域の農地は地域で守っていかなければなりませんので、市としても地域でのリーダー養成についてこれから努めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 佐々木議員。

○13番（佐々木直光君） そういうことで、何とか地域を引っ張っていけるようなリーダーの育成には力を入れてほしいと、こう思っております。

次も同じような農地の集積に関して、苗代団地についての私の考えと要望をお願いしたいと思います。苗代、それぞれ小さい区画で所有者がいて、さっき農業委員会の会長もおっしゃったように、なかなか難しい部分あります。実は、私も15アールの苗代、7人から借りています。それを畦畔を取り払って、面積的には2アールか3アールぐらいでそのままであれば機械も回れないようなという状況でございます。これこのままにしておくと、やはりますますふえていくのではないかなと、こう思っております。できればこれを視点を変えて、所有権の移転、所有者の同意を得ながら所有権を移転する、あるいは賃貸借をしながら苗代の区画そのものを大きくして改めて売買するなり貸

すなり、そういうことがやっぱり今後必要ではないかなと、こう思いますけれども、これについてどのような考えを持っておるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 苗代団地における大区画等の基盤整備につきましては、所有者が多数に及ぶなど、権利関係や、また工事費にかかわる受益者負担など、課題が多いものと考えられます。

今後県並びに改良区と関係機関と協議しながらよりよい事業を見出してやっていきたいと思っております。

○議長（佐々木慶和君） 佐々木議員。

○13番（佐々木直光君） この苗代団地についての対応ということで、経済部長のほうからお話ありました。今後ますますこれに関して、本当に一番先に放棄地になる可能性がございます。そういうことでは、早急に対応をお願いしたいと思います。

次に、最後になりますけれども、つがる市の総合体育館、きのうよりはかなり市長から前向きで、さらに一步こう早く建設したいという答弁をいただいたと、こう思っております。本当に皆さん非常に待ち望んでいるといいでしょうか、必要を感じておるわけでございますので、一日も早くこの総合体育館を完成するよう、関係部局とも協議しながらお願いしたいと、こう思っております。

私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（佐々木慶和君） 以上で佐々木直光議員の質問を終わります。

◇ 三 上 洋 君

○議長（佐々木慶和君） 第9席、9番、三上洋議員の質問を許可します。

三上議員。

〔9番 三上 洋君登壇〕

○9番（三上 洋君） 改めまして、おはようございます。第9席を賜りました、芳政会の三上洋でございます。よろしくお願いいたします。光陰矢のごとしと申しまして、月日のたつのも早いもので、1町4村が合併して11年目になります。福島市長は、この間に3回の選挙戦を戦い、勝ち抜いて現在に至っております。その都度さまざまな公約を掲げて選挙戦を戦っておりますが、今までの公約を検証しつつ、あと5カ月余りに迫った市長選挙に対しての対応はどうかまで入っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

公約の中でも特に力を入れている3本の柱がございます。1点目の柱は、公正、公明な政治、2点目の柱は子や孫に借金を残さない行財政運営、3点目の柱は人づくり、人材づくりで教育環境の整備、この3つの柱をテーマに枝葉を広げていき、大局的な見地から3万5,000人のトップとして市民の安心、安全と命と権利を守るため、日々行政運営を行ってきています。これらのことを踏まえ、次の質問をいたします。

1 本目の柱の公正、公明な政治、これに関してはどうぞ皆さん、市民の皆さんに聞いてください。すると、真面目な政治家、真面目で悪いことはしない、差別をしない、人柄がよい、女で失敗しないと、このような声が聞こえてきます。もしうそだと思ったら、どうぞ市民に聞いてください。そういうわけで、この1点目の柱は却下いたします。

そして、2点目である行財政運営について、実質赤字及び連結実質赤字はどうなっているのか。将来負担比率はどうなっているのか、今後の行財政運営の見通しはどのような見通しをしているのか。

そして、人づくり、人材づくりについて、環境が人をつくると言われております。そこで、教育環境の整備を進めてきたが、これまで行った事業は。教育投資の効果、これは私教師ではございませんので、学力は1番、2番でお答え願いたいと思います。

そして、この3番目です。いじめ、不登校、これは最初なかったのですが、皆さんもご存じのとおり、県内で2人の大事な命が亡くなっています。「いじめがなければもっと生きたのに」と、こんなメモを残しております。これを防ぐことができなかったのか。そういうわけで、急遽いじめ、不登校、これはつがる市ではどうなっているのかお尋ねいたします。

1 回目の質問、終わります。

○議長（佐々木慶和君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 三上議員の質問にお答えします。

行政運営の3番目でございますけれども、今後の行財政運営というような質問でございますけれども、合併以来つがる市の行政運営につきましては、つがる市総合計画など各種計画書に基づき、各種施策を計画的に進めてきたところでございます。取り組みといたしましては、人口減少、高齢者対策として市民特別検診事業、子供医療費助成事業を、また若者定住促進対策として魅力ある公営住宅の整備を、さらに当市の基幹産業であります農業においては所得向上対策として農産物8品目のブランド化推進事業、そして教育関係では小中学校の統合に向けた学校建設事業をしてまいりました。そして、今年度は、総合健診センター、市立図書館など、事業実施を図ってきたところでございます。

一方、財政におきましては、国の施策により交付税の削減、市予算の縮減に伴う職員の給与カット、職員の不補充など、財政の健全化を図ってきたところでございます。しかしながら、当市におきましては、人口減少、少子化、高齢化の進展、税の増収はなかなか見込めなく、交付税の縮減など、財政を取り巻く環境は厳しい状況でございます。そのため歳入確保に努めるとともに、歳出削減を図り、健全な行財政運営を維持、堅持しなければならないというふうに考えております。

ほかは、担当のほうから答弁させます。

○議長（佐々木慶和君） 財政部長。

○財政部長（三上保男君） それでは、行財政運営についてのご質問であります、実質赤字及び連結実質赤字、そして将来負担比率についてお答えいたします。

この2件の数値につきましては、本議会に報告第6号において健全化判断比率及び資金不足比率状況についてということで監査委員の審査意見書を付して提出してございます。実質赤字及び連結実質赤字は、文字どおりでございますけれども、会計の収支が赤字になると数値が出てくるものです。平成27年度の一般会計における実質収支は黒字となっておりますので、実質赤字比率の数値は出ておりません。

また、公営企業会計、公共下水、農集、これらを含むほかの全会計における連結実質赤字比率につきましても黒字となっていることから、数値は出てございません。

次に、将来負担比率についてです。この数値は、地方公共団体財政健全化法に基づき算出される健全化比率の一つであります。将来の負担となる起債の現在高、そして債務負担行為支出予定額、公営企業、公共下水、農集の起債残高のうち一般会計から繰出金で所管する見込み額、そして職員の退職手当支給予定額等を標準財政規模等で割った数値となっております。この算式による平成27年度決算における将来負担比率は124.3%となっており、前年度から9ポイント改善されております。法が定める健全化基準350%より低い数値とはなっております。しかし、県内10市を比較した場合、数値においてまだ高い状況にあり、さらなる改善を要する段階であります。

今後とも歳入歳出のバランスが保たれた規律ある財政運営を行っていくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶺輔君） 三上洋議員の人づくり、人材づくりについて、その中の2番目、教育投資の効果ということで、子供たちの学力の面からというご質問でございます。お答えいたします。

国が行っている全国学力学習状況調査においては、昨年度の結果では小学校は全国平均を上回っております。なお、全国上位の県の平均とほぼ同程度でございます。中学校は、全国平均とほぼ同程度でした。

次に、県が行っている青森県学習状況調査においては、昨年度の結果では小学校の4教科総合の平均正答率が県内16地区の中でトップでした。中学校は、5教科総合の平均正答率が県平均とほぼ同程度で県内16地区中8位でした。

また、中学校では、今春の高校入試において志望校合格率が過去最高となるなど、進路実現に向けた学力の向上が見られました。

しかしながら、子供たちの学力について、学力調査等の一面的な把握にとどまらず、学習意欲の向上、学習習慣の確立など、さまざまな角度から分析して、より確かな学力の向上を図っていき

いと、そのように考えています。

次に、いじめ、不登校等についてのご質問でございます。いじめ防止対策推進法による定義に基づいたつがる市内小中学校でのいじめの認知件数は、平成25年度168件、26年度162件、27年度141件という状況です。いじめの内容としては、悪口等、それから仲間外れ、無視、軽い暴力などであり、今のところいじめ重大事態に該当するいじめは発生しておりません。いじめの認知件数ですが、数字的には多く見えますが、これは平成26年度につがる市いじめ防止基本方針を策定し、それに基づいて未然防止及び早期発見、早期対応のための取り組みを学校全体で組織的に行った結果、今までは学級担任任せとなり見過ごされていたいじめについて、学校がいじめを積極的に認知し、いじめが軽微なうちに早期発見、早期対応している結果だと言えます。このことは、いじめの解消率99.3%という高い数字にもあらわれているかと思っております。

次に、つがる市内小中学校の不登校児童生徒数のことでございます。平成25年度14人、平成26年度15人、平成27年度15人という状況です。平成26年度の調査結果における不登校児童生徒数の割合について、全国及び青森県と比較してみますと1,000人当たりの不登校児童生徒数は全国は12.1人、青森県は11.6人、つがる市、当市は6.1人という状況であり、全国や県と比べ低い割合となっております。

なお、不登校になったきっかけと考えられる状況としては、家庭環境、情緒的混乱、無気力等となっております。ただ、欠席が長期化している児童生徒がおりますので、教育委員会としては教育相談室及び適応指導教室を平成27年度に開設し、不登校児童生徒及び保護者等に対する相談、支援活動を行うことによって一人でも多くの子供の再登校が図られるよう取り組んでいるところです。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（佐々木慶和君） 教育部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 三上議員の教育関係の1点目の教育環境の整備について答弁したいと思います。

きのう財政部長から成田博議員のほうに主な事業費等については説明しておりますので、私のほうでは主に事業名を報告したいと思います。合併以来、まずやってきた事業ですけれども、瑞穂小学校建設事業、向陽小学校改築事業、稲垣中学校、木造中学校の改築事業、それから車力中学校の改築事業、今現在車力地区の統合小学校の建設事業を行っています。

また、森田中学校、稲垣中学校、森田小学校等の大規模改造についても実施しております。

また、ご存じのとおり、市立図書館の開館ということです。

また、システムのほうは、情報通信技術、パソコン、電子黒板等を使ったICT整備事業も実施しております。

また、ソフト事業に関しましては、特別な支援を必要とする児童生徒に対するスクールサポーター、これは平成8年度3人から、今は27名と拡大して学級担任の支援を行っています。そのほか

外国語指導助手設置事業、学力向上対策事業等実施しております。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） 財政に関しては、きのう成田議員の質問で答弁したように、財政部長、基金はとにかく崩さないように、子や孫に借金を残さないような行政運営、これをとにかく目指してほしいと願います。

それから、教育関係ですが、そろそろやっぱり教育環境の整備の成果というもの、これがあらわれてきているかと思います。ただ、いじめ、不登校、とにかくつがる市では自殺者を出すようなことは絶対にしないでください。よろしくお願いいたします。終わります。

そこで、今回の主題であります、市長にこれからの行政運営の見通しということで入っていくわけなのですが、仮にこれからの行政運営をしようとしてもあと5カ月で終わりですので、そうなりとやっぱり選挙戦戦うのか戦わないのかまで入っていかなければだめですので、まずそれに入っていきます。

その前に、よく市民の皆さんが市長、何もやらないと。そういうわけで、私調べてきました。大ざっぱな部分をまずご紹介いたします。産業経済で多面的機能支払事業、つがる市農産物直売所建設事業、集出荷氷温貯蔵施設建設事業、メロン選果機導入事業、稲垣堆肥センター改良事業、つがるブランド推進事業、教育文化に関してはつがる市立図書館設置事業、車力地区統合小学校建設事業、向陽小学校建設事業、木造地区統合中学校建設事業、車力中学校建設事業、遺跡発掘保存事業、生活環境に関しては公営住宅建設事業、斎場建設事業、都市基盤整備に関しては木造屏風山線橋梁新設改良事業、豊富35号線新設改良事業、萩野下遠山里線舗装事業、つがる地球村交流施設改修事業、保健、医療、福祉に関してはつがる市総合健診センター建設事業、つがる市市民診療所建設事業、市民特別検診事業、子供医療費助成事業、その他小さな事業を含めると現在までに約100事業ぐらい、金額が260億ぐらい、これだけ仕事をしている、これでも人は欲だ、まだやらないと、こうなる。そういうわけで、市長、やることはやっているのですので、あと5カ月余りに迫った市長選挙、これを私は是が非でも出てほしいと思うわけなのですが、市長の胸のうちというものを、これお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木慶和君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 今さまざまなお褒めの言葉、ありがとうございます。結論からいいまして、後援会あるいは議員の皆様方にも何もまだお話ししていないのですけれども、結論としては来年の2月、また出馬しようかというふうに考えております。

その理由と申しましょうか、まだ公約でもやっていないもの、さまざまありますけれども、それから今財政のことにつきましては何をやるにしても事業費があるわけでございますけれども、その財源確保のためには今例えば屏風山地区にできる風力発電、あるいはまた海洋発電と申しましょ

か、海に建てるような、そういうような話もありますので、できるだけそういうような事業をやるための財源、これを集めると申しましょうか、そういうふうに思います。

それから、今ブランドを通じてさまざまな農家のこともありますけれども、やはり所得の向上、あるいはまた誘致企業、今大変なのですけれども、これらにも力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 三上議員。

○9番（三上 洋君） まず、市長、体は大切にしてほしいと思います。

副市長と教育長にお尋ねいたします。副市長は、長年行政畑を歩いてきた方で、首長まで務められた方でございます。行政運営には精通した方と私は理解しております。10年以上も福島市長と連携を組み、アドバイスをして福島市政の支えとして借金のない行政運営、これを確立しております。これは、高く評価できることであって、私は敬意を表し、感謝申し上げます。

同じく、教育長も同じでございます。長年先生をやり、校長として学校の経営にも携わってきた方でございます。そういうわけで、私はお二人の実績というもの、これははっきり申し上げまして高く評価して敬意を表します。

そういうわけで、これからの行財政運営は非常に厳しくなるはずです。国の借金は1人800万、TPP開放されると自主財源も少なくなる。そういう中で、変革を求めるのではなくして、今のままの連携で私はお二人に政治家の集大成としていま一度市長を支えて行政運営をしてほしいと一議員としてお願いして、私の質問を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 以上で三上洋議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

◎総括質疑

○議長（佐々木慶和君） 日程第2、提出議案に対する総括質疑は通告がありません。

◎予算・決算特別委員会の設置

○議長（佐々木慶和君） 日程第3、議案第67号から議案第77号までの計11件を一括議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第67号から議案第75号までの予算・決算関係9件については、全議員で構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算・決算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（佐々木慶和君） 日程第４、予算・決算特別委員会に付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会に付託します。

なお、請願第１号 林集落内の排水路の整備に関する請願は取り下げとなったことから、今議会での経済建設常任委員の付託案件はなしとなりました。

◎散会の宣告

○議長（佐々木慶和君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

あしたから19日までの間は、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る９月20日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前１１時１６分）

第 4 号

平成 2 8 年 9 月 2 0 日（火曜日）

平成28年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成28年 9月20日（火曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算・決算特別委員長審査報告、討論、採決

「議案第67号」～「議案第75号」

日程第2 総務常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第76号」

日程第3 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第77号」

日程第4 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 嶮 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 畠 悟

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○議長（佐々木慶和君） ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算・決算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第67号から議案第75号までの計9件を一括議題とします。

予算・決算特別委員長の審査報告を求めます。

田中予算・決算特別委員長。

〔予算・決算特別委員長 田中 透君登壇〕

○予算・決算特別委員長（田中 透君） 皆さん、改めましておはようございます。それでは、予算・決算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る9月9日の本会議において、予算・決算特別委員会が設置され、平成28年度各会計補正予算案3件、平成27年度各会計決算の認定を求めるの件6件、計9件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、9月12日、13日の2日間、各会計補正予算の内容、決算の状況等の審査を行いました。

補正予算では、未来を変える元気事業補助金、産地パワーアップ事業補助金及び温泉管理費にかかわる修繕料の内容などに質問が出されました。

各会計の決算について、歳入では、市税を初めとする保険料、使用料等の不納欠損、収入未済額の内容、対策やふるさと納税等について質問が出されました。歳出では、地方創生、地域活性化にかかわる事業、総合健診、農業、商業、教育など各項目にわたり、補助金、委託料及び事業内容などに質問が出され審議されました。

審査の経過の詳細につきましては、議員全員で構成された予算・決算特別委員会でありますので、省略させていただきます。

付託された計9件について、執行部より詳細な説明と聴取の結果、いずれも計数的に正確であり、その内容も適正であると認め、補正予算案3件、決算の認定を求めるの件6件については全会一致により原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上、予算・決算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（佐々木慶和君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、議案第67号から議案第75号までの計9件は、いずれも原案のとおり可決並びに認定することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第2、議案第67号を議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

平川総務常任委員長。

〔総務常任委員長 平川 豊君登壇〕

○総務常任委員長（平川 豊君） おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月15日に開催し、付託された議案について、執行部より詳細な説明と聴取を行い、審査をしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第76号 つがる市税条例の一部を改正する条例案について、租税条約を結んでいない国との課税の特例を追加するものとの説明があり、国が改正した経緯はとの質疑に、今回の改正対象である台湾と日本による二重課税を防止するためとの答弁。現在市では対象者はあるのかとの質疑に、現在は個人、企業ともないとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案第76号については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、議案第76号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第3、議案第77号を議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

佐藤教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 佐藤孝志君登壇〕

○教育民生常任委員長（佐藤孝志君） 改めまして、おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月15日に開催し、付託された議案について、執行部より詳細な説明と聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告します。議案第77号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、市内に住所を有する国民健康保険加入者が台湾において平成29年1月1日以降に得た利子及び配当所得を国民健康保険税の算定の基礎に含めるものとの説明があり、利子所得は分離課税により税金が控除された後の金額が算定されるのかとの質疑に、税金が差し引かれる前の金額で算定されるとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案第77号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会の報告を終わります。

○議長（佐々木慶和君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、議案第77号は原案のとおり可決することに決定しまし

た。

◎議員派遣の件

○議長（佐々木慶和君） 日程第４、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付のとおり青森県市議会議員研修会へ議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認め、議員を派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木慶和君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、平成28年第３回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前１０時１２分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 佐々木 慶 和

署名議員 田 中 透

署名議員 佐々木 敬 藏